

筑西市議会予算特別委員会

会 議 録

(令和7年第1回定例会)

筑西市議会

予算特別委員会 会議録（第2号）

1 日時

令和7年3月10日（月） 開会：午前10時 散会：午後 2時19分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

- 議案第36号 令和7年度筑西市一般会計予算
議案第37号 令和7年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第38号 令和7年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第39号 令和7年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第40号 令和7年度筑西市病院事業債管理特別会計予算
議案第41号 令和7年度筑西市水道事業会計予算
議案第42号 令和7年度筑西市下水道事業会計予算
議案第43号 令和7年度筑西市農業集落排水事業会計予算
-

4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	鈴木 一樹君			
委員	新井 暁君	委員	國府田和弘君	委員	塚田 砂与君	
委員	日高 久江君	委員	水柿 美幸君	委員	森 正雄君	
委員	仁平 正巳君	委員	堀江 健一君	委員	赤城 正徳君	

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	新井 隆一君	書記	佐竹 学君	
書記	宮川 尚訓君	書記	小倉 一希君	書記	高松 賢太君	

委員長 標澤和行

○委員長（藤澤和成君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は11名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日も効率的な審査を図るため、質疑の際には予算書の何ページ、何事業あるいは何費についてかの質疑を示してからお願いしたいと思います。

前回は、企画部までの審査が終了しておりますので、本日は市民環境部からの審査をお願いしたいと思います。

それでは、市民環境部関係について審査を願います。

それでは、質疑を仁平委員から。

○委員（仁平正巳君） 予算書の62ページ、本会議で中座議員が議案質疑していましたが、今回の議会の招集挨拶の中に、市長の挨拶の中に犯罪被害者等見舞金支給事業として犯罪被害者等基本法の趣旨に基づき、犯罪による直接的な被害のみならず、犯罪被害者及びその家族の経済的・精神的負担を低減するため、新たに、見舞金を支給する制度を創設いたします。制度を創設するのに、たった1,000円の予算とは何事なのだと。本会議で説明を受けましたけれども、もう1度整理して、説明を端的にお願いします。1,000円の予算で創設しますという挨拶はないでしょう。

次、予算書63ページ、空家等対策事業、昨年たしか行政執行した物件が1件あったと思うのですが、私が言い続けている海老ヶ島の旧暴力団事務所、木が生い茂って周りの農家の人の畑にまで枝が張り出して道路にまで出ています、最近は。交通上も非常に迷惑施設になっていまして、それを市のほうでは地権者に大分注意はしていると思うのですが、そろそろ行政代執行の準備に入ってもいいのではないかと。その予算は入っているのか。

それから、もう1点、予算書152ページ、出初式警備委託料というふうに入っていますけれども、先日消防団長と直接お話をしたところ、実は私は県西地域で古河市と筑西市だけが屋外で出初式をやっているということを述べて、そろそろ室内でやったほうが団員も寒さの中、我慢大会のようなのはもう時代遅れだというふうな話をしました。それで、これは答弁の中で、消防団長をはじめ本部役員が会議で決めていることですのでという答弁をいただきました。ところが、団長いわく、「いや、仁平さん、いい質問してくれたよ。俺らも中でやりたいんだよ」と、何を言っているのだと、私から言えば。あなた方が決めているのでしょうか。それでは答弁と整合性が取れない。この点についてどういうことになっているのか。議会の答弁と本部役員の話は全く真逆ですので、説明をお願いします。

以上3点。

○委員長（藤澤和成君） 以上3点ね。

では、初めに犯罪被害者等見舞金支給事業は、濱野市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（濱野訓枝君） 仁平委員のご質疑にお答えいたします。

まず、予算設置は1,000円となっている、その理由でございますが、本市において見舞金支給に該当するような事件や相談が直近になかったため、予算については名目1,000円とさせていただいたものでございます。また、該当する事案が発生した場合は補正予算を計上してまいります。迅速な支援という観点から、

予備費での対応も想定せざるを得ないことと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） では、空家等対策事業については渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 空き家の件でご説明いたします。

海老ヶ島のくだんの空き家の件ですけれども、委員に1年前、この予算委員会の中でご意見といたしますか、ちょっとご指摘いただいたところですが、その後2回ほど郵送でその措置、それを促す通知を出しております。それから反応がございませんでしたので、直接訪問する、これを2回しております。やはり会えず、投函する形で促しております、措置を。実際の話ですけれども、2月17日に現場を確認しましたところ、敷地内の雑草の駆除、こちらのほうはされておりました。ただし、委員言われるとおり、枝葉の伸び出し、こちらのほうは対処されていないのを確認いたしました。

今後の対応でございますけれども、空家等対策協議会、こちらのほうにこの案件諮りまして、今後の措置、そういったものを専門家等のご意見などいただきながら進めてまいりたいと考えております。

代執行の予算でございますけれども、こちらについては計上しておりません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 最後、出初式警備委託料については國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） お答えいたします。

出初式の開催につきましては、年度当初消防団の正副団長と協議のほうをさせていただきました。内容といたしましては、新たな場所ということで明野コミュニティセンター（イル・ブリランテ）、こちらを考えておりました。その後協議の後、まず投げかけということで問題提起をさせていただいたところであり、その後、駐車場の大きさ、また会場などどのような方法ができるのかということと事務局のほうで確認をいたしまして、その後正副団長に改めてお諮りをしたところであり、実際にやれる種目、こちらが下館庁舎と実施した場合とちょっと変わってくるかということがありましたので、再度正副団長にお諮りしまして、その後本部会議、また分団長会議等を経まして、下館庁舎で開催という流れになったところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 犯罪被害者等見舞金については、今までなかったのに何で創設しなければいけないのか。市長が何かをやるときには、1人では何もできない。議員の皆さんと執行部と相談して。これ1回も相談事なんか無いのに、こんなのつくる必要ないでしょう。何の相談も受けていないです。それは答弁いいです、私の気持ちだから。こういうのをつくる必要ないの、無駄な。そのとき考えればいいことであって。

それから、空き家の問題、それできない、できないと言っても周りの住民が迷惑しているのだから、やっぱり脅すわけではないけれども、地権者にもこれは法的に違反している事案だから、強制代執行しますよと、それでその費用は地権者に請求しますよという、法的に認められているのだからそういうふうにはっきり言わなければ駄目です。

それから、消防団、明野コミュニティセンター（イル・ブリランテ）、確かに私も単純にあそこがいいかなと言ったことはあるのですが、体育館で何でできないの。ザ・ヒロサワ・シティ体育館だったらグラ

ウンドも広いし、室内でできると思うのですが、その点お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 空き家も答弁いいのですか。

○委員（仁平正巳君） 空き家と出初式と。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長から。

○環境課長（渡邊久人君） 空家等対策協議会、これは年4回開催しておるわけなのですが、その中で代執行の件ですか、こういったものについては専門家も入っておりますので、その辺のご意見もいただいで、ちょっと今後検討してまいりたいと考えます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） お答えいたします。

今年度の消防団出初式につきましては、3月の議会で仁平委員からご質問をいただいた時点で空いている施設のほうを確認しました。その際に、ザ・ヒロサワ・シティ体育館のほうは予約で埋まっていたという状況であります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 最後ね。空き家のほう、専門家とか検討するとかというのは、それは行政側の言い逃れであって、駄目ですよ、空き家どんどん増えていますから。見せしめとは言わないけれども、駄目なものは駄目で、法にのっとって執行していかないと駄目です。

それから、野殿のほうにもありますね、特定空家。あれどうなったのか。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 野殿の空き家は解消いたしました。地権者の方が解体いたしまして、現在更地になっております。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 予算書63ページ、空家対策費、令和5年度予算が556万3,000円のところで、決算書では32万5,262円というふうになっておりました。令和6年度は808万6,000円の予算が組まれていたのですが、こちらの現在のところの実績と、そういったところを踏まえて今年度予算を計上されたのだと思うのですが、今年度の流通促進をどのように図っていくのかをお伺いいたします。

それと、63ページの地域防犯カメラ設置補助事業なのですが、地域防犯カメラの設置については、自治体に対する補助金については、台数とか金額とか、一般質問のときにお伺いしたのですが、その申請方法とか、あと内容、例えば住民の同意を得るとか、そういった詳細な基準書などは作られているのか、お伺いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 2つ。

○委員（日高久江君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 空家対策費の中で空家等対策支援補助金というものがございまして、空き家の解体、こちらに関しまして30万円上限の補助金の交付という事業がございまして、こちらにつきましては、

令和5年度のお話ですけれども、予算、480万円取っておったのですけれども、申請がゼロということで、予算執行ゼロで、ほぼ500万円の執行のゼロ、執行がなかったということでもあります。該当は2件ございましたけれども、申請がなかったと。

令和6年度なのですけれども、補助金につきましては相談が21件ございました。令和5年度は9件でしたので、もう倍増だったのですけれども。それで、交付の対象になると思われるものが6件ございました。それに対して申請はまだ1件しかございません。ということで、年間当たり8件前後、そこらの事業といえますか、それを見込みまして、30万円掛ける8件ということで240万円ということで計上しております。

○委員長（藤澤和成君） 濱野市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（濱野訓枝君） 日高委員のご質疑にお答えいたします。

まず、地域の防犯カメラの設置に対する要件とか、あとは条件等は、現在要綱等を作成しているところですので、そちらで詳しく決めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） そうしますと、空家対策費のほうなのですが、相談はあったということで、相談あった方に対して働きかけとか、そういったことはされているのかどうか。随時相談待ちというか、申請待ちということではなくて、どんどんひどい状態になっていってしまったりするので、そういったことがあるのかどうかをお願いいたします。

あと、防犯カメラについては、これは募集がいつぐらいからで、その基準書の作成はいつぐらいまでできる予定なのか、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 該当した6件の方に対しましては申請書、こちらを提出してくださいということで、これを郵送しております。あとは返事待ちの状況です。そのうち1件なのですけれども、申請がございました。もう1件は、その後やはり近隣の方から苦情が寄せられまして、こういう苦情が寄せられていますよというような通知をしたわけなのですけれども、そのときのやり取りで相続がちょっとうまくいっていないので、申請に至っていない状況ですというようなお返事をいただいております。

（「追っかけはしているってことね」と呼ぶ者あり）

○環境課長（渡邊久人君） （続）はい。

○委員長（藤澤和成君） 濱野市民安全課長。

○市民安全課長（濱野訓枝君） お答えいたします。

4月1日を予定しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 防犯カメラ、両方とも4月1日ということでよろしいですか。

空き家対策については、申請に至らない理由とかというのはお聞きになっておりますでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 確認したのは先ほどの1件だけです。ほかは確認しておりません。追跡はちょっとしておりません。

(「その1件は、相続の1件だけ」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) 新井委員。

○委員(新井 暁君) 予算書113ページ、自動車騒音常時監視調査事業なのですけれども、常時となっているので、何か機械が設置されているものなのか、調査をするのであれば調査委託料となっているので、大体どのぐらいのことをやっているのかというのがちょっと知りたいのと。

あと件数を聞きたいのですけれども、予算書117ページ、ごみ収集処理事業の中のごみ分別アプリ保守委託料、アプリ、私もダウンロードしてみたのですが、これのダウンロード数というのはどのぐらいになっているのか、もし分かれば教えてほしいです。

その下、高齢者等ごみ出し支援事業の戸別収集運搬処理委託料、こちらは何件ぐらいの応募といたしますか、何件ぐらい実施しているのか、教えてほしいです。

あと、予算書156ページ、防災行政無線維持管理経費の中の戸別受信機設置工事費、これも戸別受信機は現在何件になっているかというのを教えてください。

以上です。

○委員長(藤澤和成君) それでは、3番まで渡邊環境課長、答弁願います。

○環境課長(渡邊久人君) 自動車騒音常時監視調査事業でございますけれども、こちらは市内の主要幹線道路7路線10か所に測定地点、これを設けまして、常時とはなっておりますけれども、10月から2月、この期間に測定をしております。

それで、ごみ収集処理事業のアプリの登録者数ですけれども、9,455件でございます。

それから、高齢者等ごみ出し支援事業ですけれども、現在162世帯が利用しております。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) 続いて、國府田消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長(國府田 武君) お答えいたします。

12月末現在、戸別受信機の貸出し件数で述べたいと思います。47台でございます。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) 新井委員。

○委員(新井 暁君) 自動車騒音はよく分かりました。

ごみ分別アプリなのですけれども、9,455件ということで、こちらは市の見解としては結構推進できているものと捉えているのかどうなのかというところで、ちょっと私見たのですけれども、かなり細かく品目出ていて、すごく分かりやすいなと思ったので、ごみのカレンダーなんかにはちゃんと右上に載っていたりするのですけれども、もうちょっと周知できてもいいのかなと思ひまして、今大体この9,000という数字は、おおそやり始まってからどんな推移というか、手応えをちょっとお聞きしたいのと、ごみ出し支援の戸別収集というのは、大体応募が来れば100%それはできているものなのかということと、防災行政無線も戸別受信機、前一般質問やらせていただいて、たしか200台在庫があると言っていたような感じがするので、これもそんなに応募というのはあまりないものなのかということをお聞かせください。

○委員長(藤澤和成君) 渡邊環境課長。

○環境課長(渡邊久人君) まず、ごみ分別アプリの件ですけれども、平均ですけれども、世帯数の1割の方がアプリのほうに登録されているというふうに見ております。内容的には、今委員言われましたとお

り、ごみカレンダー、それから分別の仕方、そういったものが出ていますし、英語版もございますので、外国の方もそちらのほうを見て対応していただいておりますので、効果は十分あるなというふうに考えております。

それと、高齢者等ごみ出し支援事業、こちらのほうなのですけれども、現在162世帯が利用されているわけなのですけれども、当初の計画が230件というふうに見て計画のほうを立てておりますので、増えるのがいいというわけではないのですけれども、現在160に対して余裕があるという言い方は変ですけれども、当初の計画よりはちょっと少ないというふうに見ております。

それと、すみません。先ほどごみ分別アプリの件ですけれども、公式LINEと連携などしながら今後進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（藤澤和成君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） お答えいたします。

防災行政無線の戸別受信機の貸出し、現在47件ということでございますが、聞こえづらいというような住民等のお話があった際に、消防防災課の職員が相手宅のほうにお邪魔させていただきまして、戸別受信機であったり、再応答の電話のシステムなどをご案内したり、メールなどをご案内したりしている状況です。その中で、戸別受信機を使いたいというふうなお話があった場合には、実際に戸別受信機のほうを貸し出すような形を取っております。しかしながら、後々になりましてやはり要らないというふうなところも、つけてから回収というふうなところもございます。実際に今年度4月から2月現在で10件を配布させていただいたところであります。ただ、要らないといったところで回収も6件あったような状況でございますので、なかなか伸びないというふうなところの状況かなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） ごみ分別アプリなのですけれども、最後にこれ大体ダウンロード数ぐらいしか分からない。アクティブユーザーというか、どれぐらいそのアプリが利用されているというのは把握できたりできますか。もし分かれば教えていただきたいなど。

ごめんなさい。重複してしまうのですけれども、高齢者等ごみ出し支援のほうは、応募が来れば絶対できているという状態なのかというのだけ最後をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） まず、ごみ分別アプリの件なのですけれども、申し訳ありません。ちょっとその数字は把握しておりません。申し訳ありません。

それと、高齢者等ごみ出し支援なのですけれども、こちらは申請に対しまして、これまで1件が非該当ということで不許可になっております。それ以外は全部利用のほうをいただいております。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません。1点だけお伺いします。

予算書114ページの省エネ脱炭素推進強化事業の中にあります省エネ家電製品買換え促進助成金ですが、これ何件ぐらいを見込んで予算づけされているのか、お伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 省エネ家電製品買換え促進助成金ですけれども、1件につき上限2万円とい

うことで計画しております、400件を見込んでおります。そのために予算800万円というふうになっております。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 多分この助成金というのは昨年も同じようなのがありまして、一定の省エネマークがついた家電を買い換えると、エアコンだったり、冷蔵庫だったり買い換えるともらえるという助成金だと思うのですが、これ昨年よりは予算的には増えたのでしょうか。というのも、去年私のところに、申請したのだけでも、終わってしまったという声もあったので、その点どうなのか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 800万円、同じですね、これは。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 分かりました。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 予算書62ページ、防犯カメラ設置管理事業の中の設置工事、これは何か所ぐらい。各地区ごとにお答え願います。下館、明野、協和、関城と。

○委員長（藤澤和成君） 以上でいいですか。

○委員（赤城正徳君） はい。

○委員長（藤澤和成君） それでは、濱野市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（濱野訓枝君） お答えいたします。

申し訳ございませんが、各地区のそれぞれは今手元にございませので、後日お渡しいたします。

それと、今年度全体で申しますと、今年度は令和7年3月1日現在でございしますが、81灯を新設いたしました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） では、後で書類でくれるのなら、明野地区へは今現在どこどこに設置されて、今年の新設はどこどこですよというのを教えてください。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 予算書114ページです。省エネ脱炭素推進強化事業の中の自立・分散型エネルギー設備導入補助金、この補助金については国にも同じような制度がございますけれども、これとの併用はできるかどうか、1点だけ。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長、答弁願います。

○環境課長（渡邊久人君） 併用可能です。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、予算書の117から118ページにまたがってなのですけれども、環境パトロール事業です。この事業というのは何をやっているのか。委託料とあるのですが、どこに誰に委託しているのか、過去にも同じような事業をやっているのか、やっているとすれば実績についてお伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） ちょっと待って。

濱野市民安全課長、答弁漏れなら答弁先をお願いします。

○市民安全課長（濱野訓枝君） 申し訳ございません。

先ほど81灯と申した件なのですが、そちらは防犯灯の灯数でありまして、防犯カメラにいたしましては令和6年度末で56台となっております。

訂正いたします。よろしくお伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員、ごめん。環境パトロールと……

○委員（國府田和弘君） どのような事業を行っているのかということ、あと誰に委託しているのか。あと、どのような頻度で委託先が動いているのかということ、あと過去にも行っている事業だとすれば、過去にどのような実績を上げているのかということでお伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 1点でいいですか。

○委員（國府田和弘君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長、答弁願います。

○環境課長（渡邊久人君） 環境パトロール事業は、幹線道路沿い、あるいは公共施設区域及び雑木林周辺等における一般ごみの散乱、それから堆積箇所の特定及び早期対応、これを図っております。あわせて、産業廃棄物の不法投棄の早期発見による対応、こういったものを行っております。

委託先ですけれども、ランスタッド社、こちらに委託をしております。

このパトロールの回数ですけれども、週3回ということで回っております。その効果というか、実績ですけれども、やはり違反ごみ、こういったものを早々に見つけて、それに対して対応しておるとというのが1つの実績になるかと思えます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） この委託料、12の項目の中の一番下の委託料というのが多分一番大きい項目、500万円ぐらいだと思うのですが、これ年間にランスタッドに委託している週3回のパトロールでほぼ使っているという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） お見込みのとおりです。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 予算書117ページの高齢者等ごみ出し支援事業について、先ほど新井委員から結構質問があったので分かったのですが、微増していますね、昨年よりちょっと。今回やはり同じような230件ぐらいを予定しているのかということと、今現在162世帯というご答弁でしたけれども、地域的に何か偏りがあるのかどうか。

また、あとこれ始まって数年していただきますので、何か改善点など見つかったのかどうかをお伺いします。

それから、予算書117ページ、きれいなまちづくり推進事業の中の廃棄物撤去処分委託料、これ令和6年度は62万円のところ約2倍になっていますので、具体的にどのような廃棄物が対象としているのか、また予算の増の理由などを教えていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 以上2点。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長、答弁願います。

○環境課長（渡邊久人君） この高齢者等ごみ出し支援事業の地区ごとの数字ですけれども、旧下館地区が85件、関城地区が22件、明野地区が24件、協和地区が31件となっております。

微増といたしますか、昨年この時期と比較しますと、昨年が145件でしたので、1割強の増加というふうに見ております。

（「改善するところ」と呼ぶ者あり）

○環境課長（渡邊久人君） （続）これから増えていくに当たりまして、やはり週1回の可燃ごみ、月1回の資源ごみ、不燃ごみですけれども、増えるに当たっては一筆書きで効率よく回れるような、そういう方法も考えまして、利用される方に不便のないようにしていきたいと考えております。

それと、きれいなまちづくり推進事業のほうですけれども、廃棄物でございますけれども、具体的な対象はエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機となっております。委託料の増加の理由でございますけれども、仮置き中の不法投棄の廃プラスチック5トンの処理費用、これが約55万円かかりますので、これによる増加というふうにご理解いただければと思います。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） そうすると、高齢者等ごみ出し事業はある程度人口割的な感じで利用されているのかなと思うのですが、先ほど新井委員も聞かれたと思うのですが、非該当者は1件あったということなのですが、ケアマネジャーとか、そういう方にご相談いただければ、もしかしたら申請が通るかもしれないということを以前お伺いしていたのですが、そういう検討もこの非該当者ははじかれてしまったということよろしいでしょうか。

それと、きれいなまちづくり推進事業の撤去のほうは分かりました。これ年間のトン数が増えたのか、処理費用が増えたのか、どちらなのでしょう。また、今後も続く予定というか、処理量とか費用が続く見込みなのか、その対策とか何か考えていらっしゃればと思います。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 高齢者等ごみ出し支援事業の不許可になった1名、こちらの世帯の方に関しては健常者の同居の家族がおられたということで非該当と、不許可となっております。

（「そもそも該当しない」と呼ぶ者あり）

○環境課長（渡邊久人君） （続）きれいなまちづくり推進事業の金額の増の理由ですけれども、令和6年、今年度、明野地内のゲリラ投棄がございまして、それに対応するものということで増額になっております。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 明野地内のちなみにどの辺なのでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 成井地区の太陽光を設置してあるところなのですけれども、その近辺のところになります。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 予算書46ページの川島出張所のこの間聞こうと思ったところで、川島出張所の施設修繕事業というのがあるのですけれども、この建物はまだ新しいのですけれども、施設改修工事と書いてあります。386万9,000円、これ何を改修するのですか、どの辺を。

○委員長（藤澤和成君） 1点でいいですか。

○委員（堀江健一君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 大島市民課川島出張所長、答弁願います。

○市民課川島出張所長（大島康弘君） お答えいたします。

こちらの施設改修工事につきましては、川島出張所の施設全体の外壁ボード間のつなぎ目や、あとは建具周りのつなぎ目のシーリングの打ち替え工事、それとあと施設東側外壁のところの一部塗装工事を予定しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 建物を建ててまだ新しいでしょう。まだ改修、そういう水だのそんなの、まだ必要ない。そうすると、それは造るときの結局手抜き工事ではなかったの、それでは。

○委員長（藤澤和成君） 何か原因。

大島市民課川島出張所長。

○市民課川島出張所長（大島康弘君） ご答弁申し上げます。

当施設は、平成26年1月に建築いたしまして、今年11年以上経過をしております。それで、シーリング材が経年劣化によりひび割れを引き起こしております、建物内部に雨水などが浸入するおそれがあるということで、今回打ち替えの予定をしております。

○委員長（藤澤和成君） 雨漏りしてしまうということね。

堀江委員。

○委員（堀江健一君） それは、雨漏りしたらやらなくてはならないけれども、建物は11年ですよ、まだ。普通は大概20年過ぎてそういった修繕をするのだけれども。当時の業者が、さっき言ったように手抜き工事だね。だから、そういう結果が出ると思うのだ。それはちょっとまずいのではない、それ。造った業者にもう1回無償でやらせたほうがいいのではないですか。

○委員長（藤澤和成君） 大島市民課川島出張所長。

○市民課川島出張所長（大島康弘君） お答え申し上げます。

通常外壁のところのつなぎ目のシーリングにつきましては、耐用年数が5年から10年となっておりますので、今現在11年以上たっております、雨、風、紫外線とかそういう関係でひび割れが起きてしまっております、内部にもし雨水が入ったりするともっと工事費がかかってしまうということで、今回工事の

ほうを予定して考えております。

以上でございます。

(「いいかい、もう1回」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) はい。

○委員(堀江健一君) 普通の一般家庭は、5年やそこらでは雨漏りも何もしないのです。それを今言ったような5年があれだと。そういう構造なんか、それはまずいよ、そんなの。業者はどこの業者なのか、その業者は。ちょっとひどいですよ、それは。まあ、いいですよ、それは。

○委員長(藤澤和成君) この後休憩するので、直接言ってください。

それでは、失礼しました。以上で市民環境部関係を終わります。

市民環境部の皆さんはご退席を願います。お疲れさまでした。

休憩して、11時に再開します。

[市民環境部退室。保健福祉部入室]

休 憩 午前10時41分

再 開 午前11時

○委員長(藤澤和成君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、保健福祉部関係について審査を願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、病院事業債管理特別会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計について審査を願います。

日高委員から。

○委員(日高久江君) 予算書の83ページ、戦没者遺族等援護関係事務費ですが、これはどのような事業で、樹木剪定伐採委託料とありますが、これはどこの樹木を伐採するのか、お願いします。

それから、予算書103ページ、生活保護者扶助事業、これは生活保護受給者が全国的に増えているのですが、本市も令和5年、令和6年、令和7年と、大体5,000万円とかそれ以上増えている状況ですが、令和6年度末の生活保護受給者世帯と人数、そのうちの新たに生活保護受給者になられた方、令和6年度の世帯数と人数、それから生活保護から令和6年度自立された方の世帯数と人数と自立された方の状況、その経緯をお願いいたします。

以上です。

○委員長(藤澤和成君) それでは、戦没者と生活保護、石嶋社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長(石嶋充広君) お答えします。少々お待ちください。

まず、戦没者遺族等援護者関係事務費ということで、こちら119万1,000円の予算を上げておりますが、こちらにつきましては、まず3年ごとに開催します遺族会の追悼式の予算でございます。そのほか樹木の剪定料というのは、基本的に慰霊塔があるところの樹木を剪定する場合の予算であって、あくまでも樹木の剪定をしなければならないといった場合の予算になっております。以上でございます。

次に、生活保護のほうの令和6年度末の世帯、人数でございますが、令和6年度の生活保護者数、2月末現在ということで発表させていただきます。令和6年度2月末現在の生活保護世帯数につきましては793世帯、人数的には927人の方が生活保護を受給しております。

続きまして、令和6年度の開始世帯数と人数でございますが、開始世帯数につきましてはこれは1月現在になります。すみません。1月現在になってしまうのですが、105世帯、人員としましては130人の方が開始となっております。

次に、自立した数ということになりますが、実際自立というよりも廃止の世帯という形になると、廃止はやはり死亡廃止がとて多くて、お亡くなりになって生活保護が廃止になったという世帯がとて多く、自立という形でなった場合でございますと、うちのほうとしましては今年4人の方が就労を開始しまして、うち就労として廃止になったのは1人でございます。1人です。

（「就職」と呼ぶ者あり）

○社会福祉課長（石嶋充広君） （続）就労収入で1人でございます。そのほかにつきましては、実際の人数というのはちょっとぱつとは言えないのですけれども、例えば今まで就労していた、プラス年金を受給した方で最低生活費を上回った方というのが数名いる程度でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 追悼式という式典の費用ということですね。樹木の剪定、以前にそういった戦没者慰霊碑のところの樹木について要望いただいたことがあるのですが、剪定とか伐採となると、それを植えた人の了解をもらわなければならないとか、いろいろな理由でなかなかできないというふうに伺いました。ご近所の方たちは、どんどん高くなる木からいろいろなものが飛んでくるという苦情がありましたので、そういった了解を誰にもらうか分からないような状況のところというのはどのように今後していくのか。木はどんどん大きくなってしまいますので、その辺りもちょっとお聞きしたいです。

生活保護につきましては、この自立という部分の推進というか、そういったところはどのように行われているのか、就労支援とかお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋社会福祉課長。

○社会福祉課長（石嶋充広君） お答えします。

まず、木のほうにつきましては、例えばその土地が市だった場合、それは当然市の管理になりますので、管財課等と打合せをしながら対応している状況でございます。また、民地の場合というのは、やっぱり所有者は民間の人になってしまいますので、そちらはお願いするしかございませんので、ご理解いただくしかないのかなというところでご理解賜りたいと存じます。

生活保護のほうの自立というのが実は3本柱でございまして、一般的に皆さんが想像つくのが経済的な自立、これは当然就労自立とか、そういったものでございます。そのほか生活的な自立、これは自分のことが自分でできるようになっているか。次に、社会的な自立、こちらは1人では当然人間は生きていけないので、いろいろなサービスにつながっているか、もしくは地域の自治会とか見回ってくれる人がいるのかという事実、この3本柱で初めて自立という言葉になります。生活保護のほうは、当然経済的な自立を援助するものでございますが、そのほかはほかの課と連携しながら対応している状況でございます。

なお、就労のほうの考え方なのですが、国からの指針がございまして、まず本人に就労できる能力があるかどうか。次に、その能力を活用して実際に働く場所があるかどうか。そこら辺を全て総合的に

勘案して、まず就労的に自立できるかどうかを考えてくださいというのが国の指針でございます。筑西市としましては、まず初めに稼働年齢層、これは65歳未満の方をいうのですけれども、稼働年齢層だった場合につきましては当然主治医の意見をまず聞きます。主治医のほうで就労可か不可かという話が出てくるのですけれども、それだけではなく、主治医の意見を基にして、第三者としまして嘱託医の医師を頼んでいますので、そちらの意見を聞かせていただきます。それに含めて、担当のケースワーカーの意見を含め、総合的にこの方はどの程度の仕事ができるかということをも判断させていただきます。その上で、一般就労で間違いなく自立に向けていけるよという人に関しましては、就労支援員等をつけましてハローワーク同行だとか、就労意欲の喚起とかをやらせていただいております。その中で本人たちがどうしても就労している期間が短かったり、就労していない期間が長かったりするので、なかなかすぐには就労という形には結びつかないのですが、就労意欲の喚起等を含め対応しているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 生活保護につきましては分かりました。

戦没者の土地です。これが、市が所有している土地であれば伐採とか剪定とかはやっていただけるということでよろしいですか。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋社会福祉課長。

○社会福祉課長（石嶋充広君） お答えします。

まず、危険性がどこまであるかというのを現場で判断させてもらっています。その上で市が持っている土地であれば、管財課と相談しながら優先度をつけて対応しているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員、いいですか。

○委員（日高久江君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 予算書90ページ、市シルバー人材センター補助事業、この内容説明をお願いします。

その次に、敬老記念品支給事業、これも内容説明をお願いします。人数などを含めた、この内容をお願いします。

次、101ページ、民生費の生活保護費、この生活保護総務費が令和6年より400万円上がっていますが、理由をお願いします。

その次、112ページ、西部医療機構運営支援事業、この節18の西部医療機構職員共済組合負担金、これの人数とか内容をお願いします。

その次の西部医療機構補助金、この内容をお願いします。

その次、113ページ、一番上の寄附金です。これの内容もお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、草間高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（草間 太君） ご質疑に答弁いたします。

1点目のご質疑でございます。市シルバー人材センター補助事業に関しての事業概要についてござい

ますが、こちらにつきましては高齢者等の雇用の安定等に関する法律というのがありまして、その第36条に国及び地方公共団体は、臨時的かつ短期的な就業または軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対し、就業の機会を提供する団体の育成に努めること、就業の機会の確保のために必要な措置を講ずるよう努めることと規定されておりまして、こうした法の趣旨を受けまして、市ではシルバー人材センター補助金交付要綱に基づき補助を行ってございます。具体的には、シルバー人材センターの運営に係る経費の一部を補助しておりまして、高齢者の就業に係る事業費や職員の人件費に充てられているものでございます。

2点目のご質疑ですが、敬老記念品支給事業につきましての内容でございまして、こちらに関しましては75歳、88歳、100歳を迎える高齢者に対しまして、長寿と健康をお祝いするために敬老記念品として、市内の事業所で使用可能な敬老金券を贈呈する事業でございまして、また、金券の使用によりまして、市内の消費拡大を図る目的もあります。金券の金額は、75歳到達者は2,000円、88歳到達者は5,000円、100歳到達者は2万円とさせていただきます。人数につきましては、今回の予算要求に当たっての積算根拠でございまして、75歳到達者2,000円の敬老金券、こちらを1,730人に配布することを想定してございます。88歳到達者、5,000円の金券については710人、100歳到達者、2万円の金券につきましては60人に配布することを想定してございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、石嶋社会福祉課長。

○社会福祉課長（石嶋充広君） お答えさせていただきます。

こちら、生活保護総務費の500万円近く増額ということで、その理由としましては来年度、生活保護のシステムの全国標準化というのがございます。こちらのシステム標準化後のシステム保守委託料というのが当初標準化のほうに上げていたのですが、予算の組替えでこちらのほうにそのまま500万円ぐらいの金額がこちらのほうに移ってきたということが理由になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 答弁申し上げます。

まず、1つ目でございます。西部医療機構職員共済組合負担金、こちらのほうをご説明させていただきます。こちらにつきましては、地方独立行政法人茨城県西部医療機構の設立団体となっております市が負担するものでございます。内容といたしましては、基礎年金負担金、業務費負担金、追加費用、こちら3本立てで、法人に代わりまして市のほうから共済組合のほうに納めているものでございます。

基礎年金負担金につきましては、法で定められました負担金率に法人の職員、予算上は444人と計上させていただいておりますが、こちらの人数分を計上いたしまして約8,400万円ほど、続きまして業務費負担金、こちらが月額で865円を444人分と算定いたしまして460万円ほど、追加費用が40万円の444人分、こちらが年間で2,365万円ほど、合計で1億3,500万円ほど計上させていただいております。

続きまして、西部医療機構補助金につきましてご説明申し上げます。こちらは、地方独立行政法人法第85条第1項第1号、第2号に基づきまして、西部医療機構の運営費を補助するものでございます。こちらの繰出金につきましては、総務省が毎年発出いたします繰出基準に基づきまして出しておるところでございます。内容といたしましては、行政的経費、不採算経費という考え方に分かれてございます。行政的経費というのは、民間の病院ではやることのない事業を病院にやっただけという部分で、西部医

療機構で申し上げますと、救急医療こちらのほうの事業が該当してきております。

そのほかにつきましては、不採算経費ということで設立団体のほうで負担する繰出基準内で交付のほうをさせていただいております。金額としましては、5億100万円ほどになっております。

続きまして、寄附金の説明をさせていただきます。こちらの寄附金につきましては、筑波大学、自治医科大学、日本医科大学、こちらのほうと契約を結びまして、大学側に寄附金をお支払いすることで大学側から西部医療機構のほうに医師を派遣していただくということになっております。それぞれの内訳を申し上げます。まず、筑波大学でございます。来年度、ドクターが4名いらっしゃる予定でございます。担当科といたしましては、外科の先生が1名、整形外科が2名、小児科が1名、合計4名でございます。

続きまして、自治医科大学、こちらは1名派遣されることになっておりまして、内科の総合診療、こちらを見ていただきます。

日本医科大学からは2名の先生がいらっしゃいまして、消化器内科、内分泌代謝内科、2名の先生がいらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 敬老記念品の件では、これは75歳、88歳、100歳、これ3つのくくりになっていると思うのですが、これはなぜ75歳と88歳と100歳になっているのか、もう少し多くてもいいのではないかと。子育て支援に比べて、高齢者に対するの予算が少し足りないのではないかとということから、もう少し多くてもいいのではないかなと思うのですが、この辺りに決められているのはなぜなのかというのを教えてください。

それと、101ページの民生費のあたりですが、これ金額が上がっているというところが、この生活保護者が増えるというあたりを見込んでいるわけではなさそうな回答だったので、全国的には増えているようなのですが、筑西市の傾向というか、先ほど日高委員からの質問もありましたが、傾向というか、今後どのように見込んでいるのかというあたり、金額的にその辺りほどのようになっているのかというところを教えてください。

あと、113ページの寄附金の金額の根拠を教えてください。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） ご質疑にご答弁いたします。

敬老記念品支給事業につきまして75歳、88歳、100歳の到達者の方を対象としているのはなぜなのかというご質問ですが、75歳につきましてはご承知のとおり、後期高齢者になる年でございます。88歳につきましてはいわゆる米寿といいまして、大変おめでたい長寿をお祝いする年齢となっております。100歳につきましては、こちらはなかなか今100歳まで生きるのは大変なわけですが、これもまた1つの区切りとして大変おめでたい年であるということで、その3つの年代の方を対象としているということでございます。

あともう1つ、子育て支援に比べて高齢者へのそういった予算がもうちょっと拡充できないのかというようなお話ですが、こちらにつきましては近年の高齢者の平均寿命の伸びなどによりまして、支給対象者のさらなる増加が今後も見込まれますことから、全国的な傾向ではこういった敬老事業は縮小傾向になってございます。近隣の自治体でも、88歳、あるいは88歳到達時のみですとか、100歳到達時のみの対象者に

絞っているところが増えております。ただ、本市といたしましては、こういった敬老事業、長年日本を支えてきた方たちに対して、当然それを敬うのは大事な事業だと思っておりますので、こうした敬老事業の継続はこういった形で継続できればいいなと考えています。

一方で、高齢者が増えている関係で、当然高齢者施策、その他の高齢者施策、例えば地域包括支援センターでの相談体制の強化ですとか、介護予防につながる地域の通いの場の充実ですとか、そういったことも重要な要素になってまいりますので、そういった中で先ほど申し上げたように、敬老事業の継続も図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋社会福祉課長。

○社会福祉課長（石嶋充広君） お答えします。

まず、本市としましての保護の状況でございます。まず、令和4年度につきましては年度末793世帯、人数としましては928人、令和5年度、これもまた793世帯、これ年度末です。人数としましては934人。先ほど述べましたように、令和6年度につきましては、同じく793世帯の927人の方が受けております。保護世帯、ずっと一緒というわけではなくて、先ほども言いましたように、開始と廃止がなぜか同一という形になっていきますので、そこはご理解していただければと思います。

当然その中で一番多いのが高齢世帯でございます。ちなみに今の内訳でいきますと、高齢世帯につきましては793世帯のうち472世帯が65歳以上で構成されている高齢世帯という形になります。当然高齢世帯が多いので、医療費、生活保護では10割全部生活保護持ちという形になりますので、医療費の増額が見込まれますので、今後医療費が上がっていくものと想像しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 答弁いたします。

まず、寄附講座の金額の根拠でございます。臨床部分で筑波大学が4,560万円ほどとなっておりますが、筑波大学に限りませんで、各大学ごとに教授、准教授、講師助教等で、職階によりまして金額がそれぞれ大学ごとに異なっております。筑波大学の場合ですと4名いらっしゃるということでご説明いたしましたが、こちら4名講師ということになりますので、金額が1,140万円、こちらの4人分ということになります。

ちょっと補足なのですけれども、筑波大学のほうからは、ヘルスサービス開発研究センターというところから予防医学の研究の部分で、こちら臨床に立つ先生ではないのですけれども、研究部門であったり、教員としていろいろな部分でご尽力いただく先生、1人こちら来ていただいております。こちらの先生につきましては、年間で1,500万円ということでごちょっと補足させていただきます。

続きまして、自治医科大学、やはり自治医科大学も筑波大学と同様に、職階によりまして金額がそれぞれ決められております。来年度の見込みといたしましては、助教の方が1人いらっしゃいます。そちらの部分で自治医科大学のほうで決めてあります金額が1,193万2,500円になります。

続きまして、日本医科大学、こちらにつきましては2名がいらっしゃっておりますけれども、日本医科大学につきましては、1人当たりお幾らという考えをされているようでして、1人当たり1,500万円ということでお2人いらっしゃいますので、3,000万円ということで計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 敬老記念品に関しましては、高齢者にも手厚い支援を今後ともお願いしたいと思います。

そして、生活保護費、医療費が上がる見込みということで、それはこの中に計上されていらっしゃるのですか。分かりました。大丈夫です。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 今お話にあった102ページ、生活保護者扶助事業の中で、今793世帯で927名ということいろいろご説明受けましたが、この中に外国籍の受給者の方が含まれるのかどうかをお伺いします。

次に、113ページの医師修学資金貸与事業になりますが、これ去年は募集しなかったと思いますが、令和7年度は何名を募集するのか。また、昨年度を募集しなかった理由についてもお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、初めに石嶋社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（石嶋充広君） お答えします。

外国人の保護世帯につきましては、まず793世帯のうち、外国人を含む世帯は14世帯、人数としましては15人でございます。当然この中には、世帯主が日本人で、日本人の奥さんとしての配偶者がいらっしゃいますので、純粋な外国人のみの世帯となりますと12世帯、13人となります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 長塚地域医療推進課長、答弁願います。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 答弁いたします。

まず、こちらの医師修学資金貸与事業で来年、令和7年度新規募集につきましては、1名を募集することを想定して今現在準備のほうを進めてございます。理由といたしましては、ここ数年当課といたしましても、医師修学資金につきましては再開のほうをお願いしてきていたところではあったのですが、やはり市の財政の厳しい部分もありますし、あとは前回、平成29年度までに10名ほど、医師修学資金のほうを貸与している学生いらっしゃいますけれども、まだちょっと現場のほうに専門研修まで終えて戻ってこられていないという状況がありましたので、当時、平成30年度の頃、選考委員会のほうで10名に達したというところでちょっと時期を見合せようというお話があったようでしたので、そのまま要求のほうはしておいたところなのですが、そういった部分で実現しなかったというのがございます。

今回につきましては、ドクターを1人育てる期間といいますか、最短で大体11年ぐらにかかるとのことです。単純に言いますと、6年医学部に行きます。その後、初期研修を2年やります。その後、専門研修を3年やります。そうしますと11年かかりますので、今現状10人貸与している学生さんが全て義務年限というか、その借りた期間を協和中央病院か茨城県西部メディカルセンターで勤務していただく期間を考慮いたしますと、全員がその義務を果たし終わった上でもう病院に残らなくなったとなりますと、令和19年度に貸与生がゼロになってしまう状況になりました。そういったことから、やはり議員の皆さんからもそうですし、様々なところで医師修学資金のほうの再開を求める声が多くございましたので、令和7年度再開させていただいて、今後につきましては予算の状況等も鑑みながら、毎年1人ぐらいつつは募集していきたい

いなど、当課として考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） まず、生活保護のほうですが、外国籍の受給者の推移など上がってきているのか、またどういふふうな変化をされているのかをちょっとお伺いします。

それから、医師の修学資金貸与ですが、この10名の方が今貸与されている対象者の方がいらっしゃると思うのですが、今後その方がまずこの地に勤務医として来るのはいつぐらいを想定しているのか。また、勤務される条件の中で一定期間とありますが、どのぐらいの期間をこの筑西市の協和中央病院か茨城県西部メディカルセンターで勤務してもらう条件なのか、お伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋社会福祉課長。

○社会福祉課長（石嶋充広君） お答えします。

まず、推移なのですが、令和4年につきましては10世帯13人の方が受けておりました。令和5年につきましては11世帯13人、今年度の2月は先ほど言いましたように14世帯15人という形になりますので、やや微増という形になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 答弁申し上げます。

まず、10名につきましてはいつぐらいから勤務されるのかというご質問でございますが、一番早い方で令和8年度4月なので、来年4月、そちらから勤務を開始していただく予定になっております。その後、令和9年に2名、令和10年に5名、令和11年に8名と、順次、人数が増えていく予定になってございます。それが、先ほど申し上げましたように令和18年度で最終の1名の方が義務年限を終わらしまして、令和19年度には今の予定ですとゼロになってしまうというところになっております。

続きまして、期間なのですけれども、期間につきましては貸与期間イコール義務年限の期間というところで、通常ですと6年間、医学部のほうで勉強していただきますので、その部分に対して貸与するわけですので、6年間ということになります。ただ、1つありまして、初年度納付金ということで、最大で今回予算上げさせていただいている1,000万円なのですけれども、500万円以上1,000万円までお貸しした、貸与した学生につきましては6年プラス2年で、500万円未満の学生にはプラス1年ということで、最大では8年、7年、6年ということになりまして、今貸与している10名の中には医学生になってから借りた方というのもしらっしゃいますので、それよりも短い方も中にはいらっしゃいます。最低は3年以上、3年未満であっても3年以上は協和中央病院か茨城県西部メディカルセンターのほうに勤務していただくという制度になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） その医師修学資金のほうなのですが、令和8年4月からこちらにいらっしゃる方が2名ということでした。1名、1名、何学というか、診療科というのは分かりますでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 答弁いたします。

少々お待ちください。ちょっと確認いたします。基本領域は内科というところで、専門は循環器内科、こちらのほうをやっている学生になります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、予算書のまず30ページ、4雑入（民生）、第三者行為等返納金の10万円についてお伺いいたします。10万円ということなので、1回の受診で10万円というのはありませんかと思っておりますけれども、この返還に至った経緯をお願いします。この事例を受けて、対策を今後どう取っていくのか、これをお願いします。

あと、次が103ページ、生活保護者扶助事業の部分なのですが、この中でこれ国からのお金なので、医療扶助費で6.7億円ぐらいあるのですが、これの算出方法についてお伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 2点。

○委員（國府田和弘君） はい。

○委員長（藤澤和成君） それでは、初めに荒山医療保険課長、答弁願います。

○医療保険課長（荒山尚記君） ご答弁申し上げます。

第三者行為等返納金につきましては、交通事故とか、あとはその他の第三者行為、例えばほかの動物にかまれてけがしてしまったとかという行為が第三者行為というのですが、こちらに基づいて保険証を使って医療のほうを受けられますので、その場合医療費を一時的に立て替えて、後から加害者のほうに請求しますので、そういった第三者行為が発生しないと、この返還金は過失割合に応じて保険者側に返還されるものでございまして、一概に幾らというのはないのですが、そういった第三者行為の返還金、審査のほうは茨城県国民健康保険団体連合会というところで審査をしますので、その結果過失割合が判断されまして、支払った分が返還されたりする制度になっております。

対策としては、やはり事故とかが多いですので、特に交通事故の部分とかに関しましては市民安全課とか、そういった交通安全に対して注意をしていただくように連携しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋社会福祉課長。

○社会福祉課長（石嶋充広君） お答えします。

まず、国からお金をもらう前提という形に当然なるのですが、そちらは最終的に実績報告というのを上げさせてもらいまして、その実績、実際にあった数字を基に国から4分の3が来るという形になります。今回の予算の計上につきましては、基本的には前年度ベースプラスアルファをちょっと考えさせていただいております。

積算の根拠というか、積算の内容なのですが、まず入院、これは1人40万円を、1か月40万円をベースとさせていただいて、105人掛ける12か月という形で計算させていただいております。一般診療、入院外です。入院外につきましては、これも1人4万1,000円を1か月ベースと考えさせていただいて、4万1,000円掛ける780人掛ける12か月という形で計算しております。そのほか、マッサージ等の柔道整復、それを施術というのですが、そちらも1か月換算2万2,000円、30人分、1年間という形で計算させていただきます。あと、そのほか治療材料費といたしまして、中にはコルセットが必要な方がいたりしますので、そういった治療材

料費としまして、これは1年、3万5,000円の41人を見立てております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） すみません。第三者行為、私不正受給のことだとちょっと認識しておりましたので、すみません。認識のずれがありました。申し訳ございません。ご説明ありがとうございました。

生活保護のほうなのですけれども、去年の実績、実際にどのぐらいの金額だったのか、すみません、お伺いいたします。分かりましたら、そこでちょっと比較させていただきたいと思いました。

○委員長（藤澤和成君） 後でもいい。

○委員（國府田和弘君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 後でもいいそうです。

（「ちょっと時間が必要です」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 国保特会です。215ページは別。

○委員長（藤澤和成君） 特別会計はこの後。

○委員（森 正雄君） この後。失礼しました。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 予算書82ページ、下のほうで明野地区複合化事業1億3,300万円、この内容説明をお願いします。

それと、110ページ、あけの元気館修繕事業6,600万円、これは何を修繕する予定なのか。とあわせて、東側の今民有地、伐採して整地していますけれども、聞くところによりますと市のほうで買収する予定で交渉を進めていると聞いていますけれども、その進捗状況をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに石嶋社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（石嶋充広君） お答えいたします。

明野地区複合化事業につきましては、こちらは旧デイサービスセンターやすらぎ跡地に老朽化した利用率の低い明野農村環境改善センターと明野老人福祉センターの機能を集約し、施設を複合化するものでございます。令和7年度の予定につきましては、旧デイサービスセンターやすらぎのほうの改修工事を実施するという形になります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、高島健康増進課長、答弁願います。

○健康増進課長（高島豊美君） お答えいたします。

あけの元気館修繕事業の工事請負費でございますが、工事の内容は今年度屋根の改修を終えたのですけれども、まだやっていない部分がありまして、その屋根工事の続きの工事と、それから吸収冷温水機の更新工事費、そして冷暖房自動制御装置の更新工事の工事費となっております。

続きまして、あけの元気館に隣接する東側の土地のことでございますが、12月の定例会で補正予算、不動産鑑定費をお認めいただいたところでございまして、今不動産鑑定を進めているところでございます。

以上でございます。

（「将来的に買うかどうか」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（高島豊美君） （続）将来的に購入するかどうかは、鑑定の結果をもちまして判断していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 明野地区複合化事業、複合化の改修なのですけれども、令和7年度のこの予算で全て終わるのかどうか。

それから、あけの元気館の改修なのですが、前回一般質問で、部長はサウナ室は令和7年度にやるということを知っていましたけれども、これ入っているのかどうか。それから、内風呂と露天風呂の間のサッシに突っかい棒をしてありますけれども、今、あれを直すのかどうか。これが入っているのかどうか。今の話だと入っていませんので、その説明。

それから、このあけの元気館の東側の土地、これ面積どのぐらいあるの。それから、坪単価はどういうふうになっているのか。何で聞くかということ、市長と2人で私、あけの元気館のところ行っているいろいろやったのですけれども、市長はもう買うつもりでいますよとはっきり言っていますから。随分仕事が遅いなというふうに思っているのですけれども。不動産鑑定と言っていますけれども、面積、坪単価。市長が言うには、それほど吹っかけてはきていないと言うのですけれども、どういうことになっているのか。全然進捗していないでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、石嶋社会福祉課長。

○社会福祉課長（石嶋充広君） お答えします。

旧デイサービスセンターにつきましては、令和8年度に供用開始を予定しておりますので、令和7年度中に改修工事は終了する予定です。ただ、そのほか明野いきがいセンターの解体を予定しておりますので、こちらにつきましては令和8年度に明野いきがいセンターの解体設計を行いまして、令和9年度に明野いきがいセンターを解体する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 高島健康増進課長。

○健康増進課長（高島豊美君） お答えいたします。

東側の土地の面積でございますが、1万3,000平米となっております。坪単価のほうにつきましては、不動産鑑定の結果が出ないとお示しできないところでございます。

（「大体でいいから分からないの」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（高島豊美君） （続）単価のほうはちょっと、はっきりと分からない状況でございます。

質問に戻りまして、工事の内容にサウナのことと内風呂のこと、それから建具の突っかい棒のことがございましたが、令和7年度、そちらについて工事費を当初は計上しておったのですけれども、予算の中で調整している段階で、工事費の平準化というところで令和7年度ではなく……

（「駄目だよ、そんな」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（高島豊美君） （続）令和8年度には計上していく予定でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 議員というのは、市民から「これどうなってんの」と聞かれたときに、ちゃんと部長から私は答弁をいただいて、令和7年度に直しますよという答弁の下に基づいて市民に答えるわけ。

それも、サウナ室で答えるから、10分以内に答えないとゆで上がってしまうのですよ、誰も。はっきり令和7年度にやりますと言っているのだから、計上しないというのは部長からちょっと答弁求めます。

ちょっと待って。終わってしまうから。そういうことで、篠崎保健福祉部長は言ったのです、本会議で。議事録調べれば分かりますけれども、それが入っていないというのはおかしい。

それから、市長は買うことで進めているので、もう坪単価も分かっているのだけれども、全然分かっていないとは、何を交渉しているの、買うのに。万が一よその人の手に渡ったら、あれも大きな筑西市としては大変なことになってしまう、1万3,000平米。実際に担当者が行って見てきたのかどうか。

部長から。

○委員長（藤澤和成君） 篠崎保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠崎正典君） お答えいたします。

サウナ室の改修と突っかい棒につきまして、現地のほうも見させていただきまして、確かに私も令和7年度には直すということで答弁しております。ただ、先ほど課長の言ったように、工事の平準化ということで先に送っているということでございますが、次年度、もう1度その辺のところは再検討させたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

（「部長、うそついたの、じゃあ。要するに。平準化とか何とかって、分かんない言葉を使わないでよ。やんのかやらないのかって聞いているんだから。じゃあ、俺の議員としての責任はどうなんの。部長から答弁をもらってやりますと言った、私の市民に対する答弁はどう責任取ってくれんのよ。はっきり答えて、はっきり。やんのかやんねえのか」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 篠崎保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠崎正典君） 補正対応か何かさせていただいて、やるということで。

（「やります」と呼ぶ者あり）

○保健福祉部長（篠崎正典君） （続）やります。

あと、東側の土地のことでございますが、不動産鑑定というのが正式なその土地の価格になってきますが、その前に一応固定資産税等の評価から概算で、あくまでも市の職員が、正式かどうか分からないのですが、計算した数字がありまして、それと相手方が言っているのがそんなに遠くない金額だというところで市長が言っているのと思っておりますが、ただ土地の買収でございますので、慎重に進めたいと思いますので、不動産鑑定のほう、金額のほう出てくるのを確認した上で進めたいと思います。

（「急いでください。以上です」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 予算書の110ページ、あけの元気館管理運営事業の中の看板撤去委託料のところでございますけれども、これどこの看板を撤去するのか、お伺いします。というのは、昨年の予算特別委員会のときにあけの元気館の縦長の看板が明野地区にあると思うのですが、その看板がつくば街道の篠ノ内のところは曲がっていたり、あとほかのところも色が薄くなっていたりしているので、そういった看板を撤去するのか、それともほかの看板なのか、お伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 高島健康増進課長、答弁を願います。

○健康増進課長（高島豊美君） お答えいたします。

今回撤去する4本の看板でございますけれども、1つはつくば市内にあります上大島付近に立っている看板が1つと、2つ目ですが、下妻・真壁線を明野方面に来たところの宮山ふるさとふれあい公園近くにもう1本ありまして、そちらと、下館・つくば線沿いにあります、こちら2本なのですけれども、松原辺りにある看板が根元から傾いてしまっている状況で、そちら危険ですので、撤去させていただくという予定でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 曲がっていたりするものもあれなのですけれども、色さめているのもちょっと見苦しい部分もあるので、そちらの対応もこれから考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 以上で一般会計の審査を終わります。

次に、国民健康保険特別会計について審査を願います。

それでは質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 215ページ、歳入です。目1の一般被保険者国民健康保険税、これ予算額増えていますが、予算額、前年に比較して増えています。理由について伺います。

また、調定額のうち外国人のこの加入といたしまししょうか、状況について教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 荒山医療保険課長、答弁願います。

○医療保険課長（荒山尚記君） 答弁いたします。

今回の予算額の増額につきましては、令和6年度、本年度におきまして約20億4,000万円の収入の決算を見込んでおります。収納率が微増していることと、あと課税限度額の引上げなどから令和6年度予算より1,100万円を増額し、令和7年度予算は約20億1,000万円と見込みました。

それから、外国人のほうなのですが、外国人の当初予算のほうなのですが、課税世帯でいいますと、1万5,001世帯のうち738世帯が外国人の課税世帯数となっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。内容は分かりました。

節2の滞納繰越分と、1億2,300何がしの金額が上がっていますけれども、このうち外国人の分はどのくらいなのか。

○委員長（藤澤和成君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚記君） ご答弁いたします。

外国人の数値までは、申し訳ございません。捉えていないのですが、約4%の外国人ですので、課税者全体に対して4%の課税者ですので、収入未済額も約4%、比率に応じますとその程度いらっしゃるのかなとは思いますが、やはり外国人の方ですと海外に転出してしまったりするケースが多くて、実際何名ということは捉えていないのが今のところ状況です。すみません。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 外国人の加入率といいたいでしょうか、4%ということでありましてけれども、滞納率というのは日本人よりはかなり高いのだらうというふうに想像します。

そこで、日本人の滞納率と外国人の4%という数字ですけれども、そのうちの滞納率なのですから、率については調べてありますか。

○委員長（藤澤和成君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚記君） 外国人と日本人の数字というのが、どうしても収税課とも話して、なかなか集計が抽出がしづらいということで、今のところ捉えてはいないのが現状でございます。滞納分につきましては、収税課のほうと随時相談には、外国人の方も行って、加入したときにうちのほうで説明をさせていただいて、納税についての相談については賦課のほう、課税額が幾らですよということは説明するのですけれども、そこで今度納付の相談になりますと収税課のほうにお願いしてまして、収税課のほうで対応ということが一番なってくるのが現状となっております。

（「なるほどな。じゃあ……」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） すみません。古宇田収税課長、答弁します。

○収税課長（古宇田修一君） 収税課、古宇田です。

今国民健康保険税での外国人の滞納者というお話ありましたけれども、国保税に限らず、中には市県民税だったり、固定資産税、そういった税が税目に限らず滞納されている方もおりますので、外国人だけ特化した形ではちょっと集計ができていないということでございます。

以上です。

（「もう質問終わりなんですけど、許可いただけますか」

と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） やはり今から外国人の皆さん、どんどん入ってきます。そういったところはしっかり調べておく。そういう姿勢が必要なのだらうと思うのですけれども、収税課のほうでもその辺は数字ぴたっと答えられるように進めていただきたい。このように思っているのですが、いかがですか。

○委員長（藤澤和成君） どっちですか。

古宇田収税課長

○収税課長（古宇田修一君） 現在滞納管理システムということで、滞納された方については各内容につきましては整理しているところではあるのですが、それで国籍、外国人であったり、日本人というような区別ではやってございませんので、今後その辺の内容を整理しまして、できる限りの整理のほうは進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、以上で国民健康保険特別会計の審査を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計について審査を願います。

日高委員。

○委員（日高久江君） 268ページの介護認定審査会についてなのですが、介護認定審査会に関して……

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい。介護。

○委員（日高久江君） ごめんなさい。

○委員長（藤澤和成君） 次。

以上で後期高齢者医療特別……

○委員（日高久江君） 違う。後期高齢者、国民健康保険……あれ、これ何。

（「後でまとめて聞けば」と呼ぶ者あり）

○委員（日高久江君） （続）国民健康保険……

○委員長（藤澤和成君） では、次に介護保険特別会計について審査願います。

日高委員。

○委員（日高久江君） ごめんなさい。すみません。国民健康保険特別会計もありました。いいのかな。

後でまとめてでいいですね。

（「窓口で」と呼ぶ者あり）

○委員（日高久江君） （続）窓口で。分かりました。

介護保険審査会ですね。介護認定審査会に関してお願いします。また、審査会において、DX等によって進めている改革などがあればお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 吉原介護保険課長、答弁願います。

○介護保険課長（吉原真由美君） 日高委員の質疑にご答弁申し上げます。

介護認定審査会においてのDXが進められているかというご質問に対しましてお答えいたします。こちら介護認定審査会においては、ペーパーレス会議システムを今年導入いたしまして、10月から本稼働をさせていただいております。タブレットを用いまして、審査会資料のほうをタブレットにお送りして、それを基に事前審査という機能がございまして、自宅で確認しながらそれぞれ委員が事前に認定の自分の意見ということで、認定の度合いを記入していただくことによって、当日その一覧表を確認しながら、その委員さんたちの意見が違う部分についてのみの審議というような形も取れるシステムですので、それによりまして大分効率的な審査会ができるようになっておるところでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 以上で介護保険特別会計の審査を終わります。

最後に、病院事業債管理特別会計について審査願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で病院事業債管理特別会計の審査が終わりましたので、保健福祉部関係を終わります。

保健福祉部関係の皆様、お疲れさまでした。

では、暫時休憩しまして、13時に再開いたします。

〔保健福祉部退室。こども部入室〕

休 憩 午後 0時 3分

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、こども部関係について審査を願います。

それでは、順次質疑を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 予算書99ページのこども誰でも通園制度事業についてお伺いします。

これは、説明では令和6年7月から登録を開始して12名、そして利用者の累計が25名、162時間というご説明でした。今年度、県内の3自治体、水戸市、笠間市に加えて筑西市が先陣を切っていただいたことは本当にありがたいことだと思っております。この試行的実施を通じて見えてきた課題を、次の令和7年度に反映していけているのか、その課題について、お伺いします。

また、令和8年度から本格的な運用につながっていくと思いますが、その辺をどういうふうにしていくのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長、答弁願います。

○こども課長（松本芳視君） 答弁させていただきます。

まず、今年度7月から受付を開始して、8月から利用を開始した制度でございますが、思った以上に利用の人数が少なかったなというのが正直な感想です。しかしながら、これはまさに地域性というものがございまして、筑西市においてのニーズということはそこまで高くはないのかなというような現在での現時点での分析になっています。

来年度に向けての課題でございますが、まずこの事業の本当にいい事業だと、すばらしい内容だという、その事業の意義を保護者に伝えるという、この情報の提供というものが必要と感じております。というのも、こども誰でも通園制度を利用される保護者、子供というのは家庭で保育をされている方になります。したがって、子供同士での交流の場や複数の大人との触れ合いというものがまだされていない、乳幼児が想定されます。早くから多くの子供と触れ合える機会をつくることで、子供の成長にもよい影響があると考えられますので、この事業の周知について徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） それでは、情報発信が課題だということですが、そのほか月10時間という利用時間の制限もあったかと思うのですが、これというのは国の制度のほうで決まっていて、変えられないということの認識でよろしいのか、そこのところをお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございますが、国の交付要綱の定めには10時間というものになっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） そうしますと、10時間の中で子供がどれだけ社会性を身につけるかということに集中してやっていただければありがたいなと思うのですが、今回のこの予算の中で登録人数をどのぐらい

にするとか、それは本人たちの希望だとは思いますが、その中で保育士の不足とか、場所の不足なんていうのはありますでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） お答えさせていただきます。

保育士の不足及び場所の不足につきまして、現在把握はしておりません。実施できる施設において実施していただいている制度でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 予算書94ページ、結婚新生活支援事業で、令和7年度予算が令和6年度の予算の半分になっていますが、これは今年度の状況を見ての予算配分ということでよろしいでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 1点でいいですか。

○委員（日高久江君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長、答弁願います。

○こども課長（松本芳視君） お答えさせていただきます。

当該事業は、令和3年度から開始された事業でございます。今年度を含め、4年度の実績がございます。その実績を見ますと、令和3年度の交付件数が20件で283万円、令和4年度の実績が22件で465万7,000円、令和5年度の実績が10件、209万3,000円、令和6年度、令和7年3月1日時点での実績が8件、249万6,000円となっております。こういったことから、実績に応じた予算の枠とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） この結婚新生活支援事業というのは、結婚された方全員に、全部のカップルに支援補助されるということよろしいですか。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） お答えさせていただきます。

まず、広い対象者は委員おっしゃるとおりでございます。さらにそこから、国の交付金2分の1を活用しました事業でございまして、その交付要綱の中に夫婦の合計所得が500万円未満という要件がございます。この要件が大分ハードルが高くなっておりまして、この相談を受けた結果、所得が上がってしまっていた、超えていたために該当にならないという方も年間を通していらっしゃいます。この要件に関しても、今後こども課のほうで対応してまいりたいと、今検討中でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） すみません。ぜひ検討していただきたいと思います。

どんなふうに検討しているか、ちょっとお聞きできると。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） 財政部局なども予算の総枠及び要件などもございますので、できる限りこの500万円という所得制限を超えた部分の一般財源、10分の10一般財源の部分になってしまうのですが、そういったことも可能かどうかというところを、財務部局と協議した上で検討してまいりたいと考えており

ます。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 予算書97ページ、保育士確保促進事業についてお伺いします。

企業版ふるさと納税などでも、応援事業として何件か寄附も頂いていると思うのですが、こちらの事業の内容について詳しくお聞かせください。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長、答弁願います。

○こども課長（松本芳視君） お答えさせていただきます。

こちらの事業に関しましては、市の独自事業でございまして、2つの事業で成り立っております。まず、1つ目としまして、保育士等就労奨励金交付事業補助金でございまして、こちらは、新規に市内の私立の園に就労していただいた保育士に対し、就労奨励金で20万円の奨励金を交付しております。また、一度退職されて復職された方に関しまして10万円、さらに就労と同時のタイミングで市内に転入してきていただいた方に対して、転入加算として10万円という事業を令和5年度から実施しております。それに加えて、低年齢児保育環境充実化事業補助金というものがございます。こちらは低年齢児の保育に充実した保育士の配置をしていただいている保育施設に対して補助金を交付するものでございます。こちら13事業所です。来年度の予算のほうを要求しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） こちらの交付額は、ちょっと今の話で思ってしまったのですが、旦那さんの収入がめちゃめちゃあっても交付されるものという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） お答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおりでございまして、どなたでも交付させていただいております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） これ大体開始されてからの推移といたしますか、実績なんかは上がっているものなのかというのが分かればお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） お答えさせていただきます。

開始しました令和5年度につきましては、新規就労者が12名、復職者が4名、そして転入していただいた方が1名おりました。令和6年度、令和7年3月1日現在でございまして、新規就労者が13人、復職された方が4人、今年度残念ながら転入の方はまだいらっしゃいません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 予算書94ページ、ちっくんひろば管理運営事業、これ1,400万円のうちのほとんどが委託料になっていますが、どういうところに委託していますか。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） お答えさせていただきます。

こちらのちっくんひろば管理運営事業でございますが、来年度からは、この広場を地域子育て支援拠点事業所という事業所に位置づけて実施する予定でございます。この事業所は何かといいますと、国の交付金による事業でございます。したがって、市の負担は3分の1の一般財源の負担になります。これらの事業を委託するのに1,361万9,000円、これは国の交付要綱にのっとり令和6年度の交付基準額で予算の要求をしております。ですので、ちっくんひろば自体の予算の中では、この管理運営の予算が9割以上占めているものとなっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） これまでのちっくんひろばとは全く違う形になるという形ですか。

あと、これまでのちっくんひろばの利用者の数とか、もし分かれば教えていただきたいのと、今後はまた変わってしまうのかという。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） お答えさせていただきます。

これまでの、今年度までのちっくんひろばに関しては、基本ちっくんひろばの職員は見守りというものが基本でした。親子で遊びに来ていただいた子育て家庭を温かく見守っているということでした。地域子育て支援拠点事業所とは、この交付要綱に該当するために4つの事業が必要でございまして、まずは場の提供、交流です。来ていただいた子育て家庭同士に交流を促進する。それと、相談援助、そして情報提供、そして月1回程度なのですけれども、講習会の実施をするというようなことでございます。したがって、来年度以降のちっくんひろばは、ただの広場ではなく、子育て支援に特化した広場ということになります。

来場者数でございますけれども、新型コロナウイルス感染症が明けました令和4年度以降でご説明させていただきますと、令和4年度末として1万375人、令和5年度は1万8,218人、令和6年度は令和7年3月1日現在で1万7,288人の方にご利用いただいております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 予算書98ページです。民生費の児童手当関係費で扶助費、児童手当について伺います。

この児童手当については、もう今年度既に拡充されているというふうに思いますけれども、従来の児童手当と比較をして、どのくらい増えているのかというところをまず伺います。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長、答弁願います。

○こども課長（松本芳視君） お答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、今年10月から児童手当の拡充というものがございました。この制度によりまして、令和6年度と令和7年度の児童手当総額を比較しますと7億4,200万円程度の増加となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 当然これ予算組みをするに当たっては、就学前、小学校、中学校、高校と、これ

高校が新たになったと思うのですが、当然それを基に積算していると思います。従来の手当額に対して、それぞれにおいてどのくらい増えているのか、伺います。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁申し上げます。

こちらの児童手当は、年度間を通しての手当数になりますので、実績においても予算においても延べ人数で推計しております。というのも、年度の途中で筑西市に転入してきた方、または出生された方とかもおりますし、転出される方もおりますので、個人個人、一人一人での算出は大変難しいので、しておりません。そこを踏まえた上で、対象者の推計といたしましては、少子化により残念ながら減少はしております。しかしながら、高校生が今度5,460人増加となっております、さらに予算額、第3子以降も3万円ということに加算されましたので、その分の増額となっております。ゼロ歳から3歳未満、そして中学生までに関しましては、前年度よりも微減というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 最後、従来児童手当、1人当たりもらえる金額は、これ違っていたら申し訳ないのですが、大体200万円から、累積額ですよ、200万円から210万円ぐらいかなというふうな認識でございます。そういう中で新たな制度によって、この児童手当1人当たりどのくらいの累積給付額になるのか、その辺は分かりますか。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） お答えさせていただきます。

まず、3歳未満の方は月1万5,000円となりますので、1年間で18万円の児童手当の額になります。3歳以上から中学生までは1万円となりますので、単純に12万円となります。第3子になりますと加算が生じまして、第3子は3万円となりますので、年間で36万円ということになります。なので、第1子なのか、第2子なのか、第3子なのかにおいて、18歳までの支給額というものは変わってまいりますので、ここはちょっと。ずっと第1子だった、一人っ子だった……

（「1子として捉えて」と呼ぶ者あり）

○こども課長（松本芳視君） （続）となってきますと、大体200万円ちょいですか。正確な金額をはじきます。少々お待ちください。

（「いいです、いいです。基本的に上がった部分というのは、今言った第3子、第4子、まあ、3子以降の給付がプラスに累積ではなるんだよってということですね、大体。200万ぐらいじゃあ」と呼ぶ者あり）

○こども課長（松本芳視君） （続）お答えします。

まず、高校生まで、18歳まで対象者が拡大されたということが1つの拡大要件、さらに第3子がこれまで1万5,000円だったものが3万円になったということが加算要件になります。したがって、一人っ子であったとしても、これまでは15歳、中学卒業で終わってしまった児童手当が18歳まで延びるということになりますので、全ての子供に対して手当は増額されているものと考えます。

（「理解しました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません。何ページの何々とかというのはないのですけれども、全体的な質問になってしまうのですけれども、2023年4月にこども家庭庁ができて、4月で2年になるのですけれども、地方自治体のほうに補助金だったりとか、予算が増えたりとか、そういったことはなっているのか、恩恵を受けているのか、ちょっとそこが聞きたくてお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 松岡財務部長。

○財務部長（松岡道法君） 全体像ですけれども、もともとこども家庭庁ができる前の時点で内閣府が持っていたものを、こども家庭庁にまず初年度は移管しております。ですので、国全体のこども家庭庁の移管した時点ではさほど増えておりません。補助メニューは、先ほど冒頭に、一番最初に質疑がありましたように、補助メニューとしては制度がいろいろ細かいものをつくってきて、こども誰でも通園制度とかというところで、今回の予算書でいいますと、子ども・子育て支援交付金というのが歳入に枠があると思うのですが、この辺の地方向けの全体の枠が増えてきたかなというのがまず1点言えます。

もう1点、拠点整備が必要な場合に、今度総務省枠の地方交付税の中で子供の数によって措置を手厚くするというような制度設計が、その分違うところからシフトしているのですが、そういった子供を一応ポイントとして減らすような形の制度設計なんかも国としてはしているなというふうに感じています。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 分かりました。大丈夫です。ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） おまけだからね。

以上でよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） では、以上でこども部関係を終了いたします。

こども部の皆様は退席願います。お疲れさまでした。

〔こども部退室。経済部入室〕

○委員長（藤澤和成君） それでは、本日最後、経済部関係について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

日高委員。

○委員（日高久江君） 予算書の132ページの地域産品活性化戦略事業です。

令和6年度予算が3,451万4,000円で、令和7年度が5,663万9,000円ということで、2,212万5,000円の増額となっていますが、令和7年度はどのような方針で事業を進めるのか、また今年度の違いとか、新たな戦略があればお願いします。

もう1つなので、予算書58ページ、ふるさとイメージアップ事業、鮭が帰ってくるまちづくり交付金、これは稚魚を放流するという事業でよろしいでしょうか。お願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 以上、2点ね。

○委員（日高久江君） はい。

○委員長（藤澤和成君） それでは、初めに千葉産業戦略課長、答弁願います。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 日高委員のご質疑に答弁申し上げます。

地域産品活性化戦略事業の増額の理由についてでございます。まず、こちらが来年度、この事業の拡充を図るその内容といたしましては、新たな販路拡大、その点に重きを置いたものとなっております。今年度との違いという点でございますが、今年度は1年間を通しての事業というふうな形ではなく、地域商社Chikusenimine株式会社の設立に合わせて、年度途中から始まったというのがございます。それに伴いましてこれが年額になったということと、新たな例えば最近友好都市を提携しました伊達市であるとか、そういった交流がある都市、友好提携をしている都市、こちらのほうに積極的に販路拡大を図っていくということも含めましての増額となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田商工観光課長、答弁願います。

○商工観光課長（古宇田将人君） お答えいたします。

ふるさとイメージアップ事業でございますけれども、これは主に2つの事業がございます。1つは、筑西市のマスコットキャラクターちっくん、着ぐるみがあるかと思いますが、この着ぐるみの管理と、あと著作権の管理をしております。それともう1つが、委員ご指摘のとおり、サケの遡上に関する事業でございます。鮭が帰ってくるまちづくり交付金というものを鬼怒小貝漁業協同組合のほうに交付しております。これが一番大きいのでございますけれども、ご案内のとおり、サケの遡上が地球温暖化のせいなのか、環境が変わりまして、ほとんど見られなくなってきておりまして、五行川のほうではほとんど見られません。鬼怒川のほうでは一部捕獲しておりまして、今年もふ化させまして、地域の子供たちと放流事業を行ったところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 地域産品活性化戦略事業のほうは分かりました。

サケの遡上も上がってきたと確認された場合の情報提供とか、そういったものの呼びかけとかはされていますでしょうか。日本全体的に帰ってくるのが少ないということは分かっているのです。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田商工観光課長。

○商工観光課長（古宇田将人君） まず、五行川のほうですけれども、職員のほうでその時期になりますと確認に行っているのですが、なかなか見られないような状況でございます。ウォーキングなどを主催している団体のほうから、ごくまれに通報がある程度でございます。

それと、鬼怒小貝のほうですが、漁業組合のほうに、これは定期的に今後確認などを取りまして、連絡を密に取りましてやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 予算書131ページ、商業活性化補助事業の中の市商業地域空き店舗等活用事業補助金について、継続の事業所もあると思うのですけれども、どのぐらいを今度それ以外で見込んでいる件数といたしますか、予算を教えてください。

次に、予算書133ページ、道の駅グランテラス筑西維持推進事業、事業内容とはまた異なるのですけれども、やはり道の駅ランドテラス筑西のほうで、これは市の判断なのか、駅長の判断なのかということも含めて聞きたいのですけれども、やっぱりイベントが開きづらいという、禁止品目が16品目ぐらいあつ

て、普通にイベントをやろうとするとそれがなかなか撤廃されないというのがあって、それが結構よく話聞くので、その辺のちょっと詳細といたしますか、今後もそれも撤廃に向けて動いてもらえたらうれしいなという話です。

あと、その下、観光客誘致拡大事業の中の一番下の、これ祇園祭のことだと思うのですが、駅前歩道橋防護柵取付撤去委託料、この19万8,000円があまり高い金額ではないのですが、あそこを封鎖するばかりでなく、あそこをわっしょいカーニバルのときなんか委託とかして、警備員の人手とかついてもらって、有料席とか棧敷席とかみたいにして上から、特定の数であれば事故も起きづらいのかなというのがあるので、その辺もこれから検討して行ってほしいなと思います。

以上、3点お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田商工観光課長、答弁願います。

○商工観光課長（古宇田将人君） お答えいたします。

まず初めに、市商業地域空き店舗等活用事業補助金の内訳でございますけれども、令和7年度につきましては今年度からの継続の店舗が5件、予算的には新たに10件の申込みがあるだろうということで、予算のほうをつけさせていただいているところでございます。

次に、道の駅のイベントをやるときにやりづらくてしょうがないということでございます。これは、我々のほうでも認識しておりまして、どうしてもそばとかラーメンとか、テナントとして入っている業種とかぶるような品は出店できないというようなルールをつくっているようなところがあるみたいでございまして、我々観光事業をやるときには花火大会しかり、先日行いました新そばのイベント、常陸秋そばのイベントにつきましてもどうしても品目がかぶってしまいますが、それ以上にお客様が来るのだということをお店長に話しまして、理解を得ているところでございますので、そういったことで両者がウィン・ウィンになるような来客数があればいいわけでございますから、駅長のほうにお話して理解を得ていきたいと思っております。

それと、最後に祇園祭の駅前歩道橋防護柵取付撤去委託料でございますけれども、これは委員おっしゃるとおり、棧敷席にして売り出せばいいのではというようなアイデアはこれまでも寄せられているところでございますが、何せ4日間で約20万人を呼び込むようなイベントでございます。万が一、以前に兵庫県の明石市のほうであった歩道橋での群衆雪崩のような事故が起きてしまっただけで大変だということで、防護柵を設置して防いでるわけですが、一部開放して見ていただければいいのですが、本当にやはり大勢のお客様が来てしまっただけで制御できなくなってしまうというのが一番怖いということで、なかなか踏み切れない状況ですが、今後警備会社、あるいは警察等々と協議しまして、実現可能性を探ってまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 最初の市商業地域空き店舗等活用事業補助金ですが、今継続で5件ということで新たに10件ということは分かりましたが、なかなかこれもあまり浸透していないというか、分からない方が結構多いので、その辺の周知もこれまで以上にやっていただくと、普通にそれがあつたらやろうかなという人の後押しになるのかなと思ひまして、市内いつの間にか、これは悪いことではないのですが、外国人の方とかのマッサージとか、そういうのが増えているなという印象で、あの人たちの情報収集力のほうが高かったり、大家さんを特定して始められてしまうパワーがすごいのだと思うのですが、

も、ちょっとやっぱりくすぶっているような、やりたいなと思っているような人たちの手助けになるような周知の方法なんかもあるといいなと思います。

道の駅グランテラス筑西のほうが、まさに昨日も報告会、地域おこし協力隊の報告会があったのですが、ああいうのはイベント関連をやっている人たちが、関心ある人たち結構いるので、そんな中でもできないのだよというのが多くて、今課長がおっしゃってくれたように、市のほうから後押しという意味でも、何か筑西市の後援をつけてくれるようなイベントであればできるよとかというような、何か明確な対策といえますか、市の後援がつけば、例えばこの項目は撤廃に向けて、撤廃に向けてというか、そのイベントは基本はそれがあるのだけれどもというのがあってもいいのかなと思うのですけれども、やっぱり初見でチラシというか、案内を見てしまうと、あれ、これ何にも出店できないなとやっぱり思ってしまうぐらい何でもかんでもできないので、そこを何か、これをしたらこうなるよという、何か明確なガイダンスみたいなのがあったらいいなという希望です。

最後の防護柵も、重々積み木倒しになってしまったやつなんかのあれだろうなとは思ったのですが、完全に何かしらの、逆にふるさと納税なんかでもいけるのかなというぐらい、事前にチケットというか、何かをやって、何人かしか入れられないような状況をつくれるようであれば、全然安全性は担保できるのではないかなと思っているので、その辺も協議をお願いします。

あと、またこれも希望なのですけれども、羽黒神社の第4分団の詰所のところも壊れたので、あの辺なんか最後のフィナーレでどっこいどっこいをやる時なんか、今までもあそこも防護柵を作っていたと思うのですけれども、それもやらなくて済むようになったので、何か収入につながるようなことが仕掛けられたらいいなと思います。すみません。よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 答弁は結構ですか。

○委員（新井 暁君） そうですね。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 予算書54ページです。54ページをお願いします。

企業版ふるさと納税推進事業です。これ、企業の市の総合戦略に掲載された事業に対しての寄附ということだと思うのですけれども、企業によっては総合戦略に掲載、上がっている事業以外の広い意味での要望もあろうかというふうに思うのです。要望というか、事業への寄附ということも考えられるのではないかな。そういう場合の対応というのはどういうふうにしているのか、伺います。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 森委員のご質疑にご答弁申し上げます。

総合戦略に載っていない要望があった場合の対応でございます。基本的にいうか、もう制度上、総合戦略、もしくは地域再生計画、こちら以外のもはお受けできないというのが制度の前提になろうかと思えます。しかし、一概に完全に一致するというのがない場合におきましては、我々のほうでこうした類似の事業がございますというふうにご案内申し上げている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。総合戦略に上がっている事業というのはちょっと見させてもらいましたけれども、解釈によってはいろいろな解釈ができますね。そういうことで、多少違っていても、こ

これは伺いたいのは、地域再生計画ってありますね。地域再生計画、総合戦略の事業というのは、上がっている事業というのは、全て地域再生計画として国へ上げているものなのですか。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） お答え申し上げます。

総合戦略に上がっている個別の具体的な事業、それを地域再生計画上で1つ1つ記載しているわけではございませんが、当然ながら総合戦略がありまして、それに基づいての地域再生計画でございますので、当然ながらそれを踏襲しているというふうに我々は考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） ちょっと言っているのが分からないのですけれども。基本的には、企業版ふるさと納税は、市の総合戦略に掲載された事業というのが1つの条件にあります。もう1つは、多分この地域再生計画に認定されているという条件もあります。であるならば、全てピックアップする、産業戦略課でのこれという事業は全て地域再生計画に上げておく、計画を認可取っておいたほうがいいのかなどという感じがしたものですから質問させていただいたのですけれども、その点。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） お答え申し上げます。

個別の事業を総合戦略のほうで上げさせていただいている55の事業がございます。事務的なお話で恐縮でございますが、企業様のほうから寄附の申込みをいただく際、こちらに個別の事業を書いていただくというのが通常の取扱いになってございます。ですので、個別の事業、これら55事業を寄附先のメニューといたしまして、その中で企業様の趣旨に合ったもの、ご意向に沿えるものをご案内して、それを記載していただく。寄附申込みという形で、その事業を企業様の意思によって書いて、我々に申込みいただくという形になってございます。

以上でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） 予算書の132ページ、先ほど日高委員からも質疑あったと思うのですけれども、再度僕のほうから質疑させていただきます。

今回予算が去年に比べて倍以上になっているというところで、先ほど説明はいただいたのですけれども、予算が倍になる理由がちょっと僕理解ができないのですけれども。去年、それだけ実績を上げているということが前提にあるかと思うのですけれども、去年のどこをどう評価して、今回は予算が倍必要なのかというところを詳しくご説明をお願いします。

あと、50ページなのでも、地域力創造事業というのが実際にこれ何をやるのか分からないので、ここを詳しく教えてください。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 最初は、地域産品活性化戦略事業の件でいいですか。

○委員（國府田和弘君） はい。

○委員長（藤澤和成君） それでは、まず千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 國府田委員のご質疑に答弁申し上げます。

地域産品活性化戦略事業、こちらの予算が倍になる理由、実績に基づいての判断かというご質疑でございます。こちら、まず何をもって実績とするかというのはかなり悩ましいというふうに我々も考えております。そのK P Iの1つとして我々が重視してございますのは、例えばふるさと納税で出す返礼品の品目がどれぐらい増えたとか、それにより寄附の申込み数がどれぐらい増えたのかというのは1つの参考になると考えております。この点、今年度、その返礼品の品目、地域商社のほうの活動により増えた品目数の多さでありますとか、それにより寄附の件数が増えた数、こちらは来年度さらなる事業拡大にふさわしいかという判断でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田商工観光課長。

○商工観光課長（古宇田将人君） お答えいたします。

地域力創造事業でございますけれども、こちらは筑西市の活性化に取り組む各種団体に対して補助金を交付することによって、市民目線に立った新たな地域力の創造を支援するという事業でございますけれども、実際にはどういうことをやっているかといいますと、今補助している団体は2団体でございます。1つは、地域活性化プロジェクト「ちつくタッグ」でございますして、これは平成22年度に総務省の事業採択を受けまして、地域力創造アドバイザー事業ということで発足した事業でございます。現在は、ロケの誘致支援ですとか各種イベントの開催、それと情報発信などを担っていただいております。

それともう1団体、こちらはちくせい若者プロジェクト「ちくまる」という団体でございますして、地方創生課のほうで取り組んでおりますちくせい若者まちづくり会議に参加した大学生たちが、OBとして令和3年5月に発足した団体でございます。こちら交流の場、「ごじゃの場」というものをしもだてアパートメントのところに設置しまして、運営管理を行っております。また、筑西市の特産品のPRですとか、あと魅力発信などに取り組んでいただいております。この団体両方ともどちらも市が主催した会議から派生した団体ということで共通しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） 地域力創造事業のほうについては分かりました。

また、地域産品活性化戦略事業のほうで質疑を追加させていただきます。先ほど寄附、ふるさと納税の品目を拡充していく、寄附の申込み数でK P Iをはかったりするというのを言われていたかと思うのですが、それももちろん重要なことだとは思っておりますけれども、何よりも僕はそこで金額が上がらなければいけないということを重要視しなければいけないと思っております。そこで、必ずやっぱり今回5,600万円ぐらいですか、つぎ込むので、この金額に対してどのぐらいリターン、これは1対1になるのか、この金額を投じたらこの金額が返ってくるような事業を見込んでいるのか、それとも倍になるとか、もしかしたら半分以下になるかもしれない。このような費用対効果というのをどのように見ているのか、お伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） お答え申し上げます。

金額、寄附額という形でのお答えをいたします。1つの基準になるものといましては、寄附先の事

業を選んでいただいてふるさと納税をしていただくわけですが、その中で地域産業活性化のためという目的がございます。こちらが、まだ今年度途中でございますので、はっきりしたことは申せませんが、今年度に関して言えば既に1億円を超えているというふうなことになることになってございます。ですので、1つの基準ではございますけれども、その点につきましては来年度も同じような寄附額を頂けるのであれば、十分なリターンがあるというふうに考えられると考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） それは、地域商社がもたらしたと言えますか。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） お答えいたします。

それのみが、地域商社のみが理由ではございませんが、例えば地域商社の活動の中で事業者様とお会いしていただく、相談していただいて返礼品の磨き上げを行う、新たな返礼品を追加する、それとホームページ上での見せ方を協議した上でブラッシュアップする、いろいろ活動がございます。そうしたことも含めての寄附額の寄附を頂いているというふうな形を考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 私からは、予算書27ページ、ふるさと納税寄附金、これ経済部で大丈夫ですか。7億円というふうに見込んでおりますが、大丈夫ですか。この経済部、大丈夫ですか。

これ、昨年度と同額の収入を見込んでいるということで、その同額とした理由について。

それから、使い道として、予算書の58ページにはふるさと納税推進事業に3億5,000万円ほどが使っておりますが、そのほかどういったものに使う予定なのかをお伺いします。また、ふるさと納税で入ってくる分に対して、出ていく分、流出額というのは把握されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

また、予算書58ページのふるさと納税推進事業の中の、この中にはきっと返礼品というのも入っていると思うのですが、返礼品のどういうものが人気があるのかをお伺いします。

その返礼品が、地元業者の振興につながっているのかも、つながっていませんが、つながっているか、どのぐらい売上げを伸ばしているのかをお伺いしたいと思います。

それから、予算書132ページ、地域産品活性化戦略事業の中で、皆様からいろいろな質疑が出たので、最終的になのですが、このChikusenimine株式会社は最終的には自走していけるような形を取っていると伺っております。今回は月割りではなくて年額を予算計上したということなのですが、将来的にいつぐらいを自走するというようなスケジュールで立てているのかということですが。

あと、次、予算書133ページ、道の駅グランテラス筑西維持推進事業の中で、植栽管理とか除草委託というのがありましたが、道の駅グランテラス筑西の中から課題とかクレームとか、そういう話は上がってきていないのでしょうか。

あと、すみません。予算書147ページの宮山ふるさとふれあい公園維持管理費の中に看板作成とありますが、これはどこを、何を作成するのかをお伺いします。

あと、予算書59ページ、大分戻るのですが、アグリふれあい事業、何かすばらしい取組だと思うのですが、これは対象者、ターゲットはどういう方をターゲットにする委託事業なのか、お伺いします。

以上、たくさんあるのですが、よろしくをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに千葉産業戦略課長、答弁願います。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 水柿委員のご質疑に答弁申し上げます。

まず、ふるさと納税でございます。歳入の部分で7億円とした理由でございますが、昨年度6億円でございました。今年度は9割程度になる見込みというふうに我々は考えてございます。令和6年度、令和5年度、その前に令和4年度が3億6,000万円で、6億円に上がった大きな理由の1つといたしましては、令和5年10月に制度改正が行われた。その前の駆け込み需要、9月分に1つ大きな需要がございまして、そこで大きく増えたのが令和5年度の大きな理由と考えております。同様に来年度、ポイント制が禁止となります。これが10月に禁止になりますので、やはり同じように9月に同じような山があるかと思っております。そうしますと、令和5年度と同じぐらいの6億円プラス1億円分といたしまして、我々のほうで10のポータルサイトをふるさと納税で利用しているのですが、4大サイトと言われるうちの1つ、「さとふる」のほうは我々体制が整っておりませんので、今まで参加しておりませんでした。来年度4月から、こちらの「さとふる」に加入するというので、その需要増を見込んで7億円というふうに考えてございます。

続きまして、それ以外での使い道ということでございますが、この歳入歳出につきましては、歳入分の事務経費等々で半額というのは事務経費となっております。それ以外、寄附歳入でふるさと納税された分につきましては、先ほども國府田委員のほうにもお話ししましたが、寄附者の方がそれぞれの事業を選んでいただいております。医療であるとか、教育であるとか、子育てであるとか、そちらのほうの事業のほうに振り分けを行われるというのが我々の考えているところでございます。

続きまして、出ていく分、本市の方がほかの市町村にふるさと納税をしている分というふうにご理解いたしますが、国のほうでこれ発表いたしますので、今年度分はまだしばらく、来年度も相当時間がたってからでなければ発表はされないかと思っております。昨年度6億円に対しまして、約1億3,700万円が筑西市の方がほかの自治体に寄附された額でございまして、今年度につきましては先ほど申しましたように、ちょっとまだ分かりません。

続きまして、人気の返礼品でございます。今年度につきましては、干し芋がかなりの人気を集めてございます。地元の還元ということでございますが、当然ながらその寄附額に応じて、我々の返礼品のほうの3割以内でお返しするというのがございますので、その分は当然売上げとして上がっているものと思っております。その分は事業者の方の売上げになっているかと思っております。

続きまして、地域産品活性化事業のほうの地域商社Chikusai-mine株式会社の自走のスケジュールということでございます。こちらは、まだ1年たっていない状況でございますので、まだまだその可能性につきましては模索していく必要があるというふうには考えてございますが、やはり株式会社である以上、そして地域産品を担う会社である以上、どこかで採算を取って、市の下を離れて、自分たちの活動でというのは、これは当然ながら考えていく必要があるところでございます。そのためにも、例えば従業員の方であるとか、経営体制、もしくはその収入源、そちらをどのように確保していくかというのは、取締役の皆さんとともにこれからも考えていく必要があるというふうにご覧でございます。現状ではまだ自走というふうには早い段階だというふうにお答え申し上げます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田商工観光課長。

○商工観光課長（古宇田将人君） お答えいたします。

まず初めに、道の駅グランテラス筑西維持推進事業の中の委託料、植栽管理除草委託料でございますけれども、こちらは市のほうで行う部分としましては、国のほうから国道50号の拡張用地をお借りして臨時の駐車場にしておりますので、国のほうときれいに使わせていただくので貸してくださいねということなので、その拡張用地の除草の委託料でございます。

委員がおっしゃるクレームなどにつきましては、道の駅グランテラス筑西の中の雑草ですとか、芝生ですとか、何かそういったものの管理のことですか。

（「いいですか。室内のキッズルームの話とか、そういうところですか。そういうところの全体の総合窓口に来るような課題というのはないのか。すみません」と呼ぶ者あり）

○商工観光課長（古宇田将人君） （続）お答えいたします。

キッズルームにつきましては、コロナのときはかなり厳しく利用制限をしまして、1家族で親御さんも1人とか、ああいう制限をしていたら、やはりちょっと家族で入れないのはおかしいとか、そういったクレームが来まして、今はその制限は解除しているところでございます。そのほか駐車場の問題などもたまにクレームなどは来ますけれども、直接市のほうには届いてございません。

以上でございます。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○商工観光課長（古宇田将人君） （続）ごめんなさい。もう1つ、すみません。

宮山ふるさとふれあい公園のほうの看板設置でございますけれども、これは安倍晴明の展示をしている展望塔がございますが、あそこが一番上に上がりますと、当然展望塔でございますので、周りの景色がよく見えるということで、筑波山ですとか日光連山ですとか、そういったものの紹介をするための看板を設置してあるのですが、日に焼けてしまって真っ白になっておりますので、これを作り変えたいということで予算計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田口農政課長、答弁願います。

○農政課長（田口秀敏君） 農政課、田口です。予算書59ページのアグリふれあい事業について説明させていただきます。

この事業の目的なのですが、こちらは連携都市である台東区との交流を促進するために、首都圏の開催されるイベントに参加して、新鮮な農産物の販売や、本市で開催する里山体験ツアーなどイベントを開催して、都市の交流を通じて筑西市のイメージアップと交流人口の拡大を図ることを目的として行っている事業でございます。今年度行っている事業としましては、台東区の浅草橋の紅白マロニエまつり、下町七夕まつりに本市の農産物、小玉スイカ等をPR販売して行ったところでございます。あと、11月には筑西市の森林体験ということで、筑西市の里山の体験、五郎助山に台東区の小学生にお越しいただいて、都内では体験できない豊かな自然に触れ合って、筑西市産の梨やカレーを食していただいて、筑西市をPRしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 一番最初のふるさと納税6億円です。令和5年度のときの6億円に対して1,370万円程度流出している。

（「1億」と呼ぶ者あり）

○委員（水柿美幸君） （続）1億円、ごめんなさい。1億3,700万円ほど流出しているということです。分かりました。

それから、地域商社について分かりました。

道の駅グランテラス筑西の課題ということを私も総合窓口のほうでちょっとお伺いしたのですが、人数制限ではなく、あそこには女性トイレしかないということなのです。保育をする方は女性というふうに限ってしまっていて、男性トイレが離れたところにあるので、お父さんが来た場合には子供を連れていくのか、何かそこが難しいと。あと、授乳室なんかもちょうとそういう話も使いづらいとか、1人がちょっと長く使ってしまうと使いづらいとか、そういう細かい話もあるのですが、そういう課題を吸い上げる仕組みというのがあればいいなと。私、こういうことがまずい、まずいというわけではなくて、仕組みがないことがまずいのかなと思いますので、できれば総合窓口なり、どこかにクレーム来たら、窓口でそういう吸い上げる仕組みが入っていればいいのかと思いました。これについてはいかがでしょうか。

また、アグリふれあい事業については、台東区とのやり取りなのかもしれませんが、うちのほうに来てもらう森林体験とか、農産物収穫体験を台東区だけだともったいないと思いますので、もうちょっと情報発信を広くしていろいろなところに発信して、対象者を広げていければいいのではないかなと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田商工観光課長。

○商工観光課長（古宇田将人君） お答えいたします。

苦情やクレームにつきましては、それに限らず売上げとか、もろもろ全てを毎月、市のほうに月例の報告として上げろということで道の駅とは契約を結んでおります。お願いしているところです。ただ、ちょっとトイレの問題につきましては今初めて聞きましたので、これはすぐになかなか改善はできないので、周りに国のトイレとか思いやりトイレ等がございますので、そちらをちょっと使っていただくということで、これは道の駅グランテラス筑西のほうと協議をさせていただきたいと思います。

ですので、報告のほうは、受ける仕組みづくりはできております。

○委員長（藤澤和成君） 田口農政課長、答弁願います。

○農政課長（田口秀敏君） 里山体験の交流の人口増なのですけれども、コロナの影響で中断していた事業なのですけれども、今年コロナが過ぎてしばらくぶりに開催した事業です。それで、前回はバス1台でしかお越しにならなかったのですけれども、今回は評判がよくて、バス2台でお越しいただいているところです。こういった事業を、台東区のほうからももっと小学校だけではなくて、台東区民とか、そういったもので広げていただきたいというような要望を受けております。そういったことで、台東区に限らず、ほかの首都圏に対してもPRを続けていきたいと考えておりますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 道の駅グランテラス筑西との課題の仕組みづくりはできているということだった

のですが、では道の駅の中のほうがきつともしかしたら吸い上げられないので、その辺の指導をよろしく
お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 1点だけお願いします。

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい。マイクを入れてください。

○委員（堀江健一君） 1点だけ。予算書132ページの住宅リフォーム助成事業、これは補助金を頂ける該
当は、まずどうするのが該当するのか、ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 答弁願います。

古宇田商工観光課長。

○商工観光課長（古宇田将人君） お答えいたします。

まず、一番のポイントは、市内の施工業者を使うということでございますので、そこが一番ございま
す。100万円を超える工事につきましては、10万円の補助金ということでやらせていただいております。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） そうすると、これは800万円予定してあるのですけれども、最高限度額が10万円
ですか、そしてこれは何件分、10万円の800万円だから計算すれば分かるのですけれども、これは市内に住ん
でいる人以外は該当しないと思うのですけれども、これは若い人、お年寄り、これは一切関係なく頂ける
事業なのですか。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田商工観光課長。

○商工観光課長（古宇田将人君） お答えいたします。

市内在住の方ということで、年齢等の制限はございません。予算800万円でございますので、100万円を
超える工事が80件あれば、もう800万円にはなってしまうのですけれども、ただそこに満たない方が数件お
りますので、今年度の例で言えば87件に交付してございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） もしこれ以上の頂きたいという市民があれば、補正を組んでやるのですか。それ
とも、これで終わりなのですか。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田商工観光課長。

○商工観光課長（古宇田将人君） お答えいたします。

ここ2年ほどは、定員、予算内で収まっているものですから、やれているのですが、その前は抽せん
ということもございました。ですので、補正はせずに抽せんということでもやらせていただいております。と
いいますのも、国の交付金のほうを活用してやらせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 予算書125ページ、土地改良施設管理事業の中で工事請負費で蕨下排水樋管施設改
修工事というのがありますが、この内容をお願いします。これ五行川だと思っております。

次に、2番目に予算書127ページの畑地帯総合整備事業（成井・鷺島地区）、これの調査設計といいますが
けれども、調査設計とはどういう調査設計をやるのでしょうか。

次に、予算書ページ数128ページ、農業水路等長寿命化・防災減災事業（鶴田揚水機場）、これで558万7,000円、この内容をお願いします。

もう1つ、同じく予算書128ページで、かんがい排水事業（徳持堰）、これの説明をお願いいたします。
以上、4つお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 荒井ふるさと整備課長、答弁願います。

○ふるさと整備課長（荒井賢作君） ご答弁申し上げます。

まず初めに、蕨下排水樋管施設改修工事でございますが、こちらにつきましては蕨下の排水樋管ですけれども、調査によりまして蕨下の機能保全計画、令和2年度に策定いたしまして補修等を行っていく必要があるということでございまして、操作盤の更新工事、こちらを行うというものでございます。

続きまして、畑地帯総合整備事業、こちらにつきましては成井・鷺島地区におきまして現在調査計画中でございまして、来年度につきましては事業計画書、こちらの作成をしていくということで予定をしております。

続きまして、鶴田揚水機場の農業水路等長寿命化・防災減災対策事業でございますが、こちらにつきましては村田村外三ヶ村の土地改良区の受益地になっていまして、こちらは来年度、ポンプの更新工事であったりとか建屋の補修工事、こちららも県のほうが事業を行いまして、市のほうは事業の負担金を支払うというものでございますけれども、この事業を行うということでございます。

続きまして、かんがい排水事業（徳持堰）でございます。こちらにつきましては、現在こちららも調査計画等を行ってございまして、来年度は概算工事費の算出、仮設設計計画概要書の作成と、こちらを行うということでございます。こちらにつきましても県事業でございますので、市のほうは負担金を支払うという事の事業となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） まず、蕨下排水樋管、これは五行川に架かる排水樋管でしょうけれども、最後にはここに強制的なポンプ場はできるようになるのかならないのか、それをお聞きいたします。

次に、2番目の畑地帯総合整備事業（成井・鷺島地区）、これにつきましては今現在この辺の調査で同意率は何%になっているのでしょうか。そして、この同意を取りまとめる面積はどのくらいの面積なのでしょうか。お願いいたします。

次に、3番目の鶴田揚水機場、これは来年度がポンプだと、来年度というのは令和8年度、それとも令和8年度にはこの新しいポンプで用水をくみ上げることができるのでしょうか、どちらなのでしょう。私どもは、今年の秋、ポンプは更新すると聞いているのですが、先ほどの答弁では来年度と言っているから、1年また遅れてしまうのかなと思います。

それから、4番目のかんがい排水事業（徳持堰）なのですが、これは県営かんがい排水でやっているのですが、これは国のほうは1つも手助けといいますか、補助金といいますか、何の協力もないのでしょうか。一級河川小貝川に係るこの固定の堰を、先ほども言った蕨の地区の水害から守るために、また私どもの土地改良のほうの用水を守るために、このようなお金をかけて直すのですから、私は国のほうでもそれなりの負担はすべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 荒井ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（荒井賢作君） お答えいたします。

まず、蕨下の排水機場のほうなのですが、こちらにつきましてはポンプ場がということでございますけれども、ポンプ場につきましては特段県のほうからできるというようなお話はお聞きしていないような状況でございます。

それから、続きまして畑地帯総合整備事業でございますが、同意のほうでございますけれども、何%かということでございますが、少々お待ちください。調査同意につきましては現在90%以上取れているような状況でございます。

続きまして、鶴田排水……

（「面積」と呼ぶ者あり）

○ふるさと整備課長（荒井賢作君） （続）面積ですか。失礼しました。面積につきましては37ヘクタールが成井・鷺島地内の事業地の予定ということでございます。

続きまして、鶴田揚水機場の完成の時期でございますが、こちらにつきましては先ほどポンプの更新とか建屋の補修ということでお話ししたところでございますけれども、令和7年度に事業完了が予定するということでお聞きしているところでございます。

それから、最後に徳持堰の国のほうの協力ということでございますけれども、負担割合として国のほうも工事費の負担のほうをしておりますので、そちらのお金の負担のほうで協力があるというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） では、最後の質問ですが、鶴田揚水機場、令和7年度に完成と言いました。では、令和7年度の今年のお米、水稻の刈り終わった後に、このポンプから全部更新することになっているのですね。では、よく分かりました。

それから、4番目の徳持堰、これは国でも今お金を出すと言ったが、国はこの控除の何%を負担してくれるのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 荒井ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（荒井賢作君） お答えいたします。

徳持堰につきましては、現在ちょっとまだ調査段階ということで、工事のほうにつきましてはまだ事業でどのぐらいの負担金が出るかというのは、どの事業になるかというのでまだ決まっていない状況でございますので、国としても負担割合はあると思うのですが、ちょっと現在何%というのは今のところ言えないような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

（「これ答えてないぞ。鶴田揚水機場は令和7年度完成と言ったよな」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 令和7年度の完成。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） そのほか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) それでは、以上で経済部関係について審査を終了いたします。

経済部の皆さんは退席願います。どうもお疲れさまでした。

[経済部退室]

○委員長(藤澤和成君) 本日の予算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお、この審査の続きは、あさって、12日午前10時から再開いたします。

本日はお疲れさまでした。

散 会 午後 2時19分